



銚子市「学びの拠点」施設整備計画



「学びの拠点」施設整備計画

発行日 / 2023 (令和5) 年 3 月 15 日

発行 / 銚子資産活用協議会

2023 年 3 月

銚子資産活用協議会

目次

1. 目的	4
2. 銚子市文化財保存活用地域計画について（展示に関連する項目の概要）	4
▶ 2-1. 目的と行政上の位置付け	
▶ 2-2. 銚子資産の概要と特徴	
▶ 2-3. 歴史文化の特徴	
▶ 2-4. 銚子・ものがたり	
3. ジオパークについて（展示に関連する項目の概要）	8
▶ 3-1. ジオパークの考え方	
▶ 3-2. 銚子ジオパーク	
4. 日本遺産について（展示に関連する項目の概要）	10
▶ 4-1. 日本遺産	
▶ 4-2. 北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み	
5. 「学びの拠点」施設整備の基本的な考え方	12
▶ 5-1. 基本コンセプト	
▶ 5-2. 「学びの拠点」施設の位置付け	
▶ 5-3. ビジターセンターの有する機能	
▶ 5-4. 拠点施設の役割	

6. 「学びの拠点」施設整備計画	16
▶ 6-1. 各プログラムにおけるストーリーの特性	
▶ 6-2. 展示の基本的な考え方	
▶ 6-3. モノログ：地球からのメッセージ（各展示の概要）	
▶ 6-4. プロログ：銚子時間（各展示の概要）	
▶ 6-5. テーマ1：銚子の“たから”アラカルト（各展示の概要）	
▶ 6-6. テーマ2：大地のレシピ（各展示の概要）	
▶ 6-7. テーマ3：郷土のキセキ（各展示の概要）	
▶ 6-8. エピログ：ミライへ（各展示の概要）	
▶ 6-9. その他の展示	
7. 今後の事業展開	60
▶ 7-1. 展示学的視点から見た整備後の活動展開	
▶ 7-2. 移動ミュージアム（令和4年度整備予定）	
▶ 7-3. ストーリーブック（令和4年度整備予定）	
▶ 7-4. 整備スケジュール	
▶ 7-5. 持続的・発展的な運営に向けた戦略	

付帯資料（展示素材となる資料リスト）

1. 目的

本業務は、銚子市の歴史文化や自然を「学び」の視点で教育及び地域活動に活かし、銚子市ジオパーク・芸術センター（以下「センター」という。）を「学びの拠点」として整備するための調査、基本構想及び計画の策定業務を行うことを目的とする。

背景

- ・銚子市では、市の歴史文化・自然をはじめとする個性を表す資源を「銚子資産」として位置付け
- ・多様な主体者が連携して持続可能な文化財保護の仕組みを構築することを目指し、2020年に「銚子市文化財保存活用地域計画」を作成
- ・2022年度より、各世代に応じた「学び」の視点で市内周遊ルート等を開発し、観光誘客にもつなげる「銚子資産を活かした『学び』創出事業」を開始

地域の子どもたちや観光客が「銚子資産」の大切さを知り、現在の状況について考え、そして未来に残すために

「学びの拠点」施設整備計画を策定

2. 銚子市文化財保存活用地域計画について（展示に関連する項目の概要）

2-1. 目的と行政上の位置付け

銚子市文化財保存活用地域計画（以下、地域計画）は、銚子市歴史文化基本構想（以下、歴史構想）に掲げた本市の文化財保護の将来像である「持続可能な文化財保護の仕組みの構築」を受け継ぎ、実現するための方針とそれに基づく必要な事業計画を定めたものである。

地域計画の行政上の位置付けについては、銚子市の総合計画「握手～つながるまちづくりのちから～」の基本構想と基本計画の期間が、令和元（2019）年度から令和10（2028）年度までの10年間となっていることから、地域計画は市の総合計画等との整合性を考慮し、令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までの10年間を計画期間としている。



銚子市文化財保存活用地域計画の計画期間（銚子市文化財保存活用地域計画より）

地域計画は、文化財保護法第183条の3に基づき、本市における文化財の保存・活用に関する総合的な計画として作成されている。そして、「銚子市総合計画」（平成30（2018）年度策定）を上位計画とし、「銚子市都市計画マスタープラン」（平成26（2014）年度策定）や「銚子市地域防災計画」（平成27（2015）年度策定）、「銚子市教育基本方針」（平成27（2015）年度策定）の関連計画との整合性を図っ

ている。したがって、本施設整備計画をこの地域計画と整合性を図ることによって、総合計画等の上位計画とも整合性がとれることになる。

2-2. 銚子資産の概要と特徴

旧石器時代から風土と地の利を活かしながら暮らしてきた先人たちは、文化財をはじめとする数多くの銚子資産を育くんできた。銚子市教育委員会（以下、「市教委」という。）は、それらの銚子資産を把握し、価値を評価し、地域全体で共有していくための事業に取り組みつつ、保護法に基づき、価値が高く、重要なものについては指定や登録制度により保護措置を講じてきた。

種類	国		県	市	合計	
	指定・選定	登録	指定	指定		
有形文化財	建造物	1	14	3	1	19
	絵画				2	2
	彫刻	1		3	4	8
	工芸品	1		2		3
	書籍・典籍					
	古文書			1	1	2
	考古資料			1	1	2
無形文化財				1	1	
民俗文化財	有形の民俗文化財					
	無形の民俗文化財					
記念物	遺跡				3	3
	名勝地	1 (1)				
	動物・植物・地質鉱物	2 (1)		3	1	6 (1)
文化的景観						
伝統的建造物群						
合計	6 (1)	14	14	14	47	

銚子の指定等文化財（令和5年（2023）3月1日現在）

1950（昭和25）年に「文化財保護法」、1955（昭和30）年に「千葉県文化財保護条例」が制定され、本市で「猿田神社本殿」が1955（昭和30）年12月に初めて県の指定文化財になった。

現在、国指定4件、県指定14件、市指定14件の文化財がある。指定を受けた文化財の類型は、彫刻8件、天然記念物6件、建造物4件、工芸品及び史跡が各3件、古文書及び絵画、考古資料が各2件、歴史資料及び無形文化財が各1件となっている。

1965（昭和40）年に銚子市八木町と飯岡町及び海上町（現：旭市）の各地区の念仏講で結成されていた無形民俗文化財「飯岡の芋念仏」が県指定文化財に指定されたが、高齢化と後継者不足により保存会が解散し、平成18年度に指定解除となった文化財もある。

また、江戸時代後期以降の利根川水運や水産業の歴史を伝える建造物や近代化産業遺産を国登録有形文化財として保護しており、現在16件ある。

▶ 2-3. 歴史文化の特徴

円福寺の境内には、「ほととぎす 銚子は国のとつぱずれ」という江戸の豪商鈴木金兵衛（俳号 古帳庵）が詠んだ句碑が残っている。この句は、本市の地理的特徴をよく表しており、銚子は関東平野の最東端に位置し、太平洋に突き出した半島を呈し、いつの時代も三方を水域に囲まれている。まさに、この句のとおり「とつぱずれ（突外れ）」に位置し、この地理的特徴を地域計画では「岬」として表現している。

銚子では、約 28,000 年前の旧石器時代から「風土」と「地の利」を活かした人々の暮らしが始まった。この風土や地の利がもたらす「大地の恵み」を活かしたモノづくりの町となり、「陸の道」「海の道」「川の道」の3つの道で周辺や遠方の地域とつながり、人やモノが集まり、銚子は交流や交易の舞台となった。ここに集まったモノがこの地を介して他の地域へ運ばれ、物流のターミナル基地としての役割も担ってきた。さらに人とモノが動くことで、江戸を中心にさまざまな芸術文化が銚子にもたらされ、文化人たちとの交流により独自の文化も育むことができた。

銚子で生まれ育った「地の者」が、銚子を訪れた「旅の者（移住者）」を受入れ、新しい技術、産業、文化を受容し、新しいことへのチャレンジや変化を拒まないことが、協働で「銚子ならではの」へと変容させてきた歴史の積み重ねがある。そして、この歴史は、大地の成り立ちにしっかりと支えられている。



銚子の歴史文化の特徴（銚子市文化財保存活用地域計画より）

▶ 2-4. 銚子・ものがたり

「銚子・ものがたり」（以下、「ものがたり」という。）は、本市の歴史文化の特徴の中からテーマを設定し、それに合った銚子資産を組み合わせて作成した「ストーリー（ものがたり）」である。

なお、この「ものがたり」は、『文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針』（2019年（平成31）3月、文化庁）（以下、「指針」という。）

で定める「関連文化財群」に相当するものと位置づけている。

銚子資産の保存・活用の大方針である「持続可能な文化財保護の仕組みの構築」の目標である「知れば知るほど好きになる！伝えよう。銚子。」を達成するために、分かりやすく本市の歴史文化の特徴を伝える「ものがたり」を設定した。

ものがたりは、本市の歴史文化の特徴である「人・モノ・文化が出会う。岬に生きる。」という地理的特徴や歴史的連続性などの共通のテーマに基づく銚子資産及びその周辺環境を含めた価値づけを歴史文構想策定時に行い、7つの「銚子・歴史ものがたり」を設定した。さらに2016（平成28）年4月に千葉県と佐倉市、成田市、香取市の3市とともに認定を受けた「日本遺産 北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み～百万都市江戸を支えた江戸近郊の四つの代表的町並み群～」の中の本市に関連する部分を「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み～港町の銚子～」としてまとめ、地域計画では8つの「ものがたり」を設定している。



8つの「銚子・ものがたり」（銚子市文化財保存活用地域計画より）

3. ジオパークについて（展示に関連する項目の概要）

▶ 3-1. ジオパークの考え方

日本ジオパークの認定審査を行う日本ジオパーク委員会によれば、「ジオパークの基本的な考え方は、ユネスコの国際地質科学ジオパーク計画（International Geoscience and Geoparks Programme: IGGP）の定款とガイドラインに記されており、「日本ジオパーク委員会は、その定款・ガイドラインに示されている考え方に沿って、審査を行って」いる。そのガイドラインに記されているユネスコ世界ジオパークの基準（i）によれば、ユネスコ世界ジオパークとは「国際的な地質学的重要性を有するサイトや景観が、保護・教育・持続可能な開発が一体となった概念によって管理された、単一の、統合された地理的領域」である。そして基準（ii）によれば、「ユネスコ世界ジオパークは、当該地域の自然・文化遺産のあらゆる分野と関連したその遺産をもって、我々が暮らす変動する惑星の中で、社会が直面している重要課題への意識を高める目的で、活用されるべき」であり、地質遺産だけでなく、それに関連する自然遺産・文化遺産も重視される。

したがって、**ジオパークの主たる対象は、地質遺産とそれに関連する自然遺産・文化遺産であり、それらについて保護・教育・（観光を含めた）持続可能な開発を進めていくことがジオパークの管理運営の根幹といえる。**

▶ 3-2. 銚子ジオパーク

銚子ジオパークは、2012（平成 24）年に日本ジオパークに認定され、2016 年、2021 年に再認定されている。

銚子ジオパークでは、犬吠埼や屏風ヶ浦などの「ジオサイト」とそれに関連する自然遺産・文化遺産を普及・教育活動、観光活動に活用するため、「大地のストーリー」「黒潮のストーリー」「利根川のストーリー」という3つの物語を展開している。

大地のストーリー：銚子には、はるか数千 km 離れたところから運ばれてきた、約2億年以上前の地層が分布している。江戸時代に流行した「銚子磯めぐり」の名所の1つとして古くから人々に親しまれてきた犬吠埼付近の地層は、約1億年前の、恐竜も生きていた白亜紀という時代に海の底でたまったものである。これら1億年以上前の地層を地表で見ることができるのは、千葉県では銚子だけである。

時代は巡り、海の高さが現在と同じくらいだった12万年前頃、古くてかたい地層のため侵食から取り残された愛宕山は孤島であった。その後、周辺が隆起したり陸地から土砂が運ばれたりしたため陸



地球表面の断面図：海洋プレートの沈み込み（中村千怜 作図）

地とつながり、現在の半島が形成された。その後、かつて海でたまった地層が隆起したことで、平坦な台地（下総台地）が形成された。

旧石器時代になると、この広大な台地の上には人が暮らすようになった。縄文時代には、白亜紀の地層から産出する琥珀の加工品や目の前に広がる海で採れる貝を加工した貝輪を作っていたことが、遺跡の調査から分かっている。

私たちが現在活用している気候や地形のめぐみは、このような大地の歴史によって成り立っている。半島を吹き抜ける強く安定した風を利用して、風力発電用の風車が数多く設置されており、農地と風車が調和した景観を作り出している。また、地形的特徴から黒潮の影響を受けやすい銚子は、冬でも暖かくほとんど雪が降らないため、キャベツやダイコンなど冬季の野菜作りが盛んに行われている。億年という長い地球時間のスケールで作られた銚子の大地の上で、人々はその特徴を上手に活用しながら暮らしを営んでいる。



漆塗のヤシの実容器



キャベツ畑と風車

黒潮のストーリー：銚子の沖合は暖流「黒潮」と寒流「親潮」が出会う場所である。水温の暖かい黒潮と栄養が豊富な親潮が混ざるとプランクトンが大量に発生し、それを求めて魚が集まってくる。さらに、利根川からもたらされる豊富な陸の栄養も合わさって、銚子沖には日本屈指の良好な漁場が形成されている。

銚子は、日本列島が「逆くの字」に折れ曲がる地点に位置している。そのため、暖流「黒潮」は銚子付近で日本列島から遠ざかって東へ流れて行く。

そのような銚子の海岸では、黒潮沿岸に共通する多くの海岸植物がみられる。その中でも晩秋に黄色い花を咲かせる「イソギク」は、千葉県から静岡県にかけて分布する海岸植物で、銚子が北限といわれている。銚子の海岸には初春から晩秋にかけて切れ目なく花を咲かせる植物が自生しているため、四季を楽しむことができる。

黒潮は人々の暮らしにも豊かさをもたらしている。江戸時代の初めに、黒潮に乗って紀州（現在の和歌山県）から銚子に漁業の技術が伝えられた。また、この地の醤油づくりは摂津国西宮（現在の兵庫県西宮市）で海産物問屋を営んでいた真直九郎右衛門が田中玄蕃に勧めたのが始まりといわれている。黒潮によってもたらされた漁業や醤油づくりは、銚子を代表する産業として今も発展し続けている。



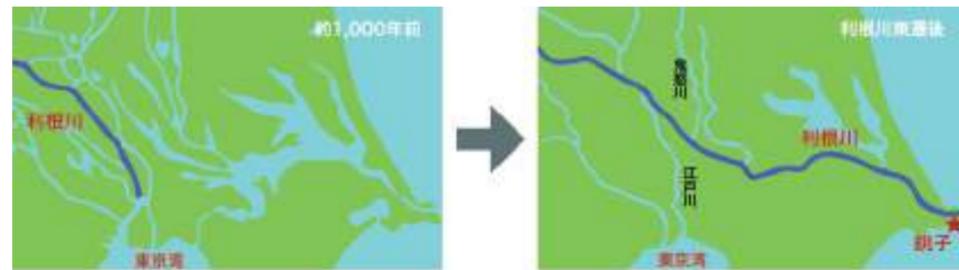
黒潮、親潮の流れと豊富な魚介類

利根川のストーリー：銚子はもともと、縄文海進の頃には霞ヶ浦・印旛沼・手賀沼までつながる大きな湾（古鬼怒湾）の入り口の南端だった。江戸時代の初めに、徳川幕府によって行われた「利根川東遷」と呼ばれる大規模な土木事業によって、60年の年月を経て利根川は今の流路になった。

これにより江戸とつながった銚子は、海運によって東北の物産などを江戸まで運ぶ流通の拠点都市として繁栄した。同じく江戸時代の初期に始まった醤油産業も、利根川を利用した水運により発展した。銚子の醤油は現在も親しまれている江戸の食文化を支える重要な調味料となった。

また、江戸の民衆の間では手近な旅行として、銚子独特の自然景観を眺める「銚子磯めぐり」が流行し、利根川水運によって、銚子は江戸からの多くの観光客で賑わった。

銚子は、利根川を通じて他地域との交流が活発に行われたことで、ヒト・モノ・文化が会う町として発展した。



利根川の移り変わり（銚子市文化財保存活用地域計画より）

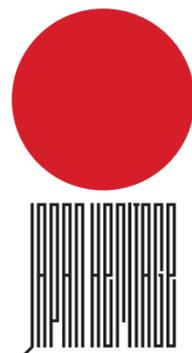
4. 日本遺産について（展示に関連する項目の概要）

▶ 4-1. 日本遺産

文化庁では、地域の歴史的な魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」として認定し、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の様々な文化財群を総合的に活用する取組を支援している。

これは、我が国の文化財や伝統文化を通じた地域の活性化を図るためには、その歴史的経緯や、地域の風土に根ざした世代を超えて受け継がれている伝承、風習などを踏まえたストーリーの下に有形・無形の文化財をパッケージ化し、これらの活用を図る中で、情報発信や人材育成・伝承、環境整備などの取組を効果的に進めていくことが必要であるからである。

世界遺産登録や文化財指定は、いずれも登録・指定される文化財（文化遺産）の価値付けを行い、保護を担保することを目的とするものである。一方、日本遺産は、既存の文化財の価値付けや保全のための新たな規制を図ることを目的としたものではなく、地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域活性化を図ることを目的としている点に違いがある。



JAPAN HERITAGE

日本遺産

日本遺産ロゴマーク

▶ 4-2. 北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み

平成 28（2016）年に、佐倉・成田・佐原・銚子の四都市が、「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」- 佐倉・成田・佐原・銚子：百万都市江戸を支えた江戸近郊の四つの代表的な町並み群 -（以下、北総四都市江戸紀行という。）として日本遺産に認定された。

東は太平洋に面し、この地域を流れる利根川は太平洋に注いでいる。江戸時代、大都市江戸に隣接し、豊かな土地と魚場から得られた資源や商品を、利根川水運によって江戸に輸送していた。銚子で作られた醤油や水揚げされた海産物は江戸の食文化を支え、水郷佐原は利根川水運により商家が栄えた。利根川水運を利用した物流は江戸の生活を支えるとともに、この地域をより豊かに発展させた。

また、江戸と北総地域を結ぶ街道も、この地域の発展に大きな役割を担っていた。

佐倉城は江戸防御の要であり、この佐倉城と江戸とを結ぶ佐倉街道が整備されたことで、人々の往来が盛んになった。さらに、江戸時代に成田参詣が流行したことで、佐倉城から先の成田山新勝寺まで足を運ぶ参詣客が増加した。

この四都市は江戸との交流の中で、江戸の影響を受けながらも、城下町の佐倉、門前町の成田、商家町の佐原、港町の銚子という特色ある独自の発展をとげた。四都市では江戸時代から変わらない町並みと、祭礼などの伝統文化を今も見ることができる。

銚子では「利根川の舟運で江戸の食文化を支えた港町 銚子」として、銚子を起点として江戸に向かう利根川水運ルートの開発によって、物流や文化（東国三社詣、銚子磯めぐり等）が発展したことを伝えるため、「外川の町並み」「銚子縮」「屏風ヶ浦」などを構成文化財としている。



銚子市の日本遺産構成文化財（北総四都市江戸紀行 HP より）

5. 「学びの拠点」施設整備の基本的な考え方

▶ 5-1. 基本コンセプト

本業務では、これまで地域計画で設定された8つの「銚子・ものがたり」、ジオパークの「大地のストーリー」「黒潮のストーリー」「利根川のストーリー」、日本遺産・北総四都市における「利根川の舟運で江戸の食文化を支えた港町 銚子」のストーリーを一体的に展示として表現することが重要である。さらに、地域計画、ジオパーク、日本遺産の取り組みで重要な視点は、「地域の持続可能な開発」である。そこで、ジオパークという長大な時間スケールを取り扱い、かつ持続可能な社会の構築を目指す「学び」のモデルを、

地球を“知り”、地域を“考え”、未来へ“行動する”

と読み解き、これを基本コンセプトとして、「銚子資産」を活用した「学びの拠点」施設整備計画（以下、施設整備計画）を策定する。



▶ 5-2. 「学びの拠点」施設の位置付け

ジオパークの審査では、審査で 사용되는評価表の中の基準 (iii) に関する設問として、(a) UGGp infrastructure (UGGp (申請地域) のインフラ) という小項目の中に、” iiiB.7 Does your (a) UGGp have an interpretation centre open to the public?” (UGGp (申請地域) は、一般に公開されたインタープリテーションセンターを有していますか?) という設問が置かれている。

加えて、その実現を具体的に担保するため、こうしたジオパークに関するインフラのために毎年の予算や専任の人員が割り当てられているかどうか、ジオパークの管理運営計画に位置づけられているかどうかが問われている。

ここから、ジオパークの管理運営にはインタープリテーションセンターが不可欠であり、ジオパークの管理運営団体（いわゆるジオパーク協議会）には、それに対する予算的・人力的な裏付けや管理運営計画への位置づけが求められていることが読み取れる。

さらに、ユネスコ世界ジオパーク申請地域のための自己評価表チェックリストの補足文書の中にジオパーク拠点施設に関する Q&A が記載され、3つの施設に類型化している。3つの違いは次のように整理される。

ジオパーク博物館：その土地の特徴に焦点を当てながら、当該ジオパークに関する包括的な情報を提供する施設。多くの場合1つの建物となっている。

パートナー博物館：当該ジオパークの領域内にある、新規または既存の、特定のテーマに沿った施設。正式な協定を結んだ上で、ジオパークに関する常設展示が設けられるべき。

インフォメーションセンター：当該ジオパークに関する包括的な情報を提供するために、よく設置される施設。通常、面積や投入資金は限定的で、来訪者はジオパークに関する情報を入手できるだけでなく、管理運営チームと直に接することもできる。

日本のジオパークにおける審査ではこれらが必ずしも明確には区別されておらず、特にジオパーク博物館とインフォメーションセンターについては、いわゆるジオパーク拠点施設として混然一体に語られることも少なくない。ただし、重要なのはこの3つを互いに区別することよりも、ジオパークとして、来訪者に対するインタープリテーション施設が適切に整備されているか否かであると考えられる。上述の補足文書では、この3つに共通する役割として、以下の点が挙げられている。

- ジオパークに関する包括的な情報の提供（エリア、使命、サイト、遺産、商品など）
- エリア内におけるおすすめの訪問先や活動と、その魅力の提示
- （特にジオパーク博物館については）地域の過去・現在・未来のストーリーや、地質遺産・自然遺産・文化遺産のつながりを伝える、“地域の語り部”

以上のことから、いわゆるジオパーク拠点施設は、インフォメーションセンター・ジオパーク博物館・パートナー博物館の3類型におおむね捉えられており、これらに共通する役割として、ジオパークに関する包括的な情報の提供、エリア内のおすすめの訪問先や活動の提示、そしてその“地域の語り部”となることが期待されているといえる。

したがって、本事業の「学びの拠点」施設は、**ジオパーク拠点施設という「ジオパーク博物館」に相当する**と捉えることができる。

▶ 5-3. ビジターセンターの有する機能

ビジターセンターの定義は必ずしも一様ではないが、環境省の定める自然公園等施設技術指針（2013年制定、2020年最終改定）によれば、「博物展示施設（ビジターセンター等）とは、『展示・解説・案内などにより、自然公園の利用者へ自然や景観及び利用のための必要な情報を提供し、適切な利用を促す公園の中心的な施設』である」。

そして、ビジターセンターの機能として次の8点が挙げられている。このうち①～⑤の機能が基本となり、⑥～⑧の機能は必要に応じて追加するものである。



① 利用のための案内・情報提供機能

利用者の自然公園の適正な利用を助けるため、利用地点や興味地点などの案内、自然の状況や利用状況に関する情報、周辺地域で提供されているアクティビティ、宿泊施設、飲食店等の利用に関する情報、気象情報、自然災害に対する情報などの各種情報を提供する機能。

- 
- ② 自然及び人文等の解説機能
利用者の自然公園等の理解を深めるため、自然公園制度の紹介の他、対象とする地域の地形・地質、動植物、自然現象、歴史、人文等に関する情報を利用者によりわかりやすく解説する機能。
- 
- ③ 自然とのふれあい体験の支援・誘導機能
利用者が直接自然とのふれあい体験をするための支援や自然とふれあえる場に誘導する機能。
- 
- ④ 休憩場所提供機能
快適な休憩利用を提供する機能。
- 
- ⑤ 便益機能
トイレ、シャワー、着替えスペース、飲食場所、物品販売や飲食販売（飲み物、軽食、食事）等の施設及び公園利用のためのサービスを提供する機能。
- 
- ⑥ 避難場所提供機能
災害等における緊急時の一時的な避難場所としての利用にも対応できるようにし、より安全な場所への避難誘導を行う機能。
- 
- ⑦ 調査・研究機能
情報提供や解説の機能を充実するために、対象とする地域の自然環境や利用状況に関する調査、研究に係る情報や研究資料を収集・保管する機能。
- 
- ⑧ 周辺施設等の管理・運営機能
ビジターセンター周辺の利用施設の点検や維持管理、簡易な補修などの保守、美化清掃や自然環境保全など周辺施設を管理する機能。必要に応じて、これらの活動や情報提供、ふれあい体験指導などに要する人材育成などの運営に係る機能も含めるものとする。

ビジターセンターに必要な基本的機能

本施設整備計画では、ジオパークの特性上、拠点施設は野外での活動を支援するために整備されるものであることから、**自然公園等施設技術指針に掲載された8つの基本的機能を有するように計画を立てつつ、地域特性を考慮した機能も整備することとする。**

▶ 5-4. 拠点施設の役割

ビジターセンターへの社会のニーズは、自然公園や自然保護の概念の進化とともに大きな変化を遂げてきており、それは今なお続いている。

例えば、環境省が2017年に取りまとめた「ビジターセンター情報発信強化プロジェクト」では、イ

ンバウンドを見据えた今後のビジターセンターの取り組みの方向性として、地域の特徴や公園を楽しむ展示等の充実、アクティビティ・プログラムの充実、地域のワンストップサービスの実施、Wi-Fi整備、展示等における多言語等ユニバーサルデザイン対応などが挙げられている。

地域密着やアクティビティの重視が謳われるとともに、特に地域のワンストップサービスについては、自然情報や安全情報だけでなく、交通・宿泊・観光・食などの情報も充実させるとともに、ツアーデスクの設置も検討するものとされている。

また国外においては、2018年にユネスコが、ヨーロッパのユネスコ認証サイト（世界遺産・ユネスコエコパーク・ユネスコ世界ジオパーク）におけるビジターセンター等の運営者を集め、“The Role of Visitor Centres in UNESCO Designated Sites”（邦訳：ユネスコ認証サイトにおけるビジターセンターの役割）と題されたワークショップを開催した。その報告書では、ビジターセンターの今後へ向けた提言として、以下のような点が挙げられている。

提言

管理運営

- 戦略的なビジョンと計画をもつこと
- サイトの包括的な管理運営にビジターセンターを統合すること
- ビジターセンターを通じて地域のステークホルダーを巻き込むこと
- 将来の変化に備え、財源を分散し、持続的に確保すること
- 将来の変化に備え、未来予測・モニタリング・人材育成を考慮すること

活動

- 当初設定した戦略的ビジョンに沿って、焦点をぶらさないこと
- 多様な利用者層や関係者間のバランスをとること
- 地域に根差し、地域社会との関係を築くこと
- 入館者数や満足度などの情報を重視すること
- 技術の可能性ではなく、実際のニーズに応じて技術を導入すること
- 職員の能力向上に投資すること

パートナーシップ

- 外部の活動主体との協力関係を築くこと
- 市民社会やボランティアと連携すること
- 学校や大学、教育団体と連携すること
- 民間団体（食堂や売店、ツアーも含め）と連携すること
- 多様な公共団体と連携すること
- 他のユネスコ認証サイトと連携すること
- 国内外の類似の活動主体と連携すること

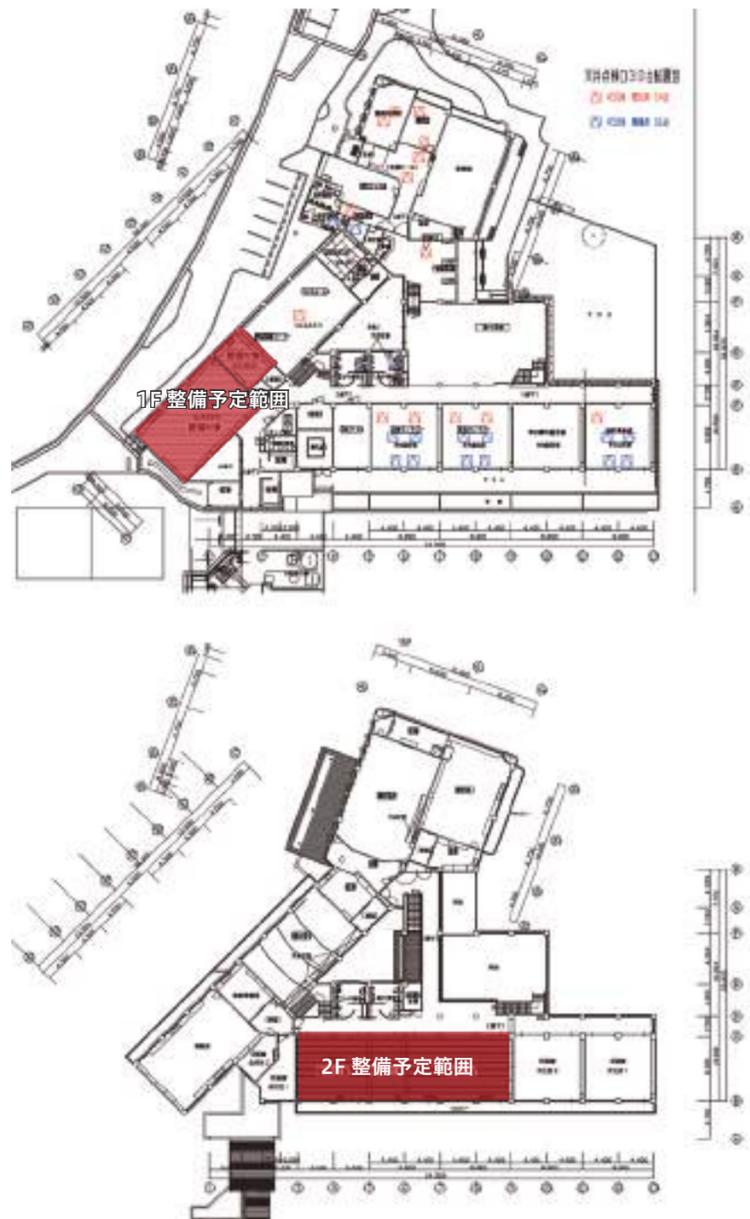
コンテキスト

- センターの使命と戦略的ビジョンを踏まえて、センターの名称を付けること
- 認証サイトだけに留まらない、地域の価値と結びつけること
- 個々のサイトの価値だけでなく、国際的な使命も踏まえ、“グローバル”に考えること

したがって、今後、このような多様なニーズに答えるためには、整備後のビジターセンターの活動評価項目の中に上述の提言内容等を盛り込むことが重要であると考えられる。

6. 「学びの拠点」施設整備計画

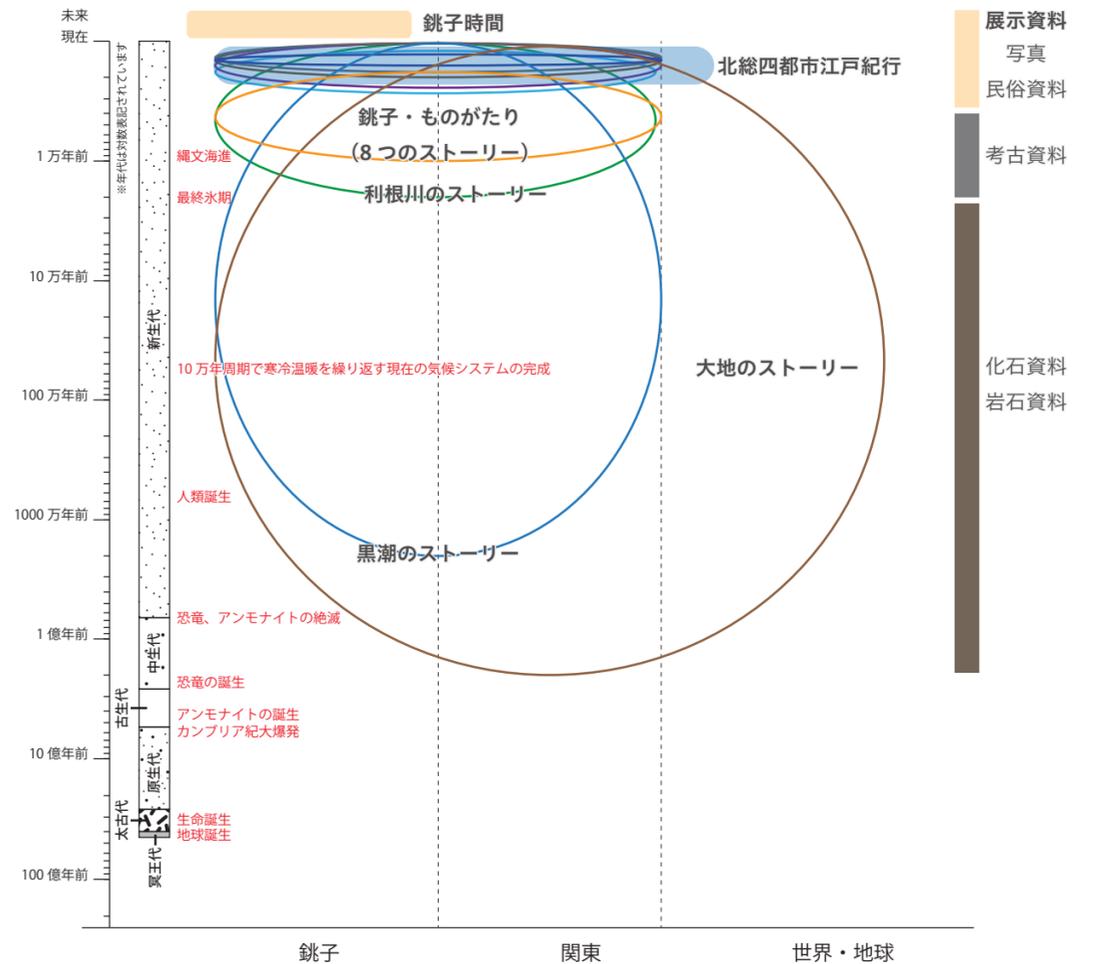
本事業は、下図に示す銚子市ジオパーク・芸術センター（〒288-0822 千葉県銚子市八木町1777-1）内における、1Fと2Fの赤枠部分を主な整備計画とする。



整備予定範囲（赤枠）

▶ 6-1. 各プログラムにおけるストーリーの特性

本事業では、上述のように地域計画、ジオパーク、日本遺産で設定されているストーリーを一体化するような展示ストーリーを構築する必要がある。さらに、「銚子時間」という歴史構想を誰にでも伝わりやすく、体感型の情報に組み上げるプロジェクトとも連動する必要がある。そこで、まずは各々のストーリーがもつ時間軸と面的な広がりについて整理する。



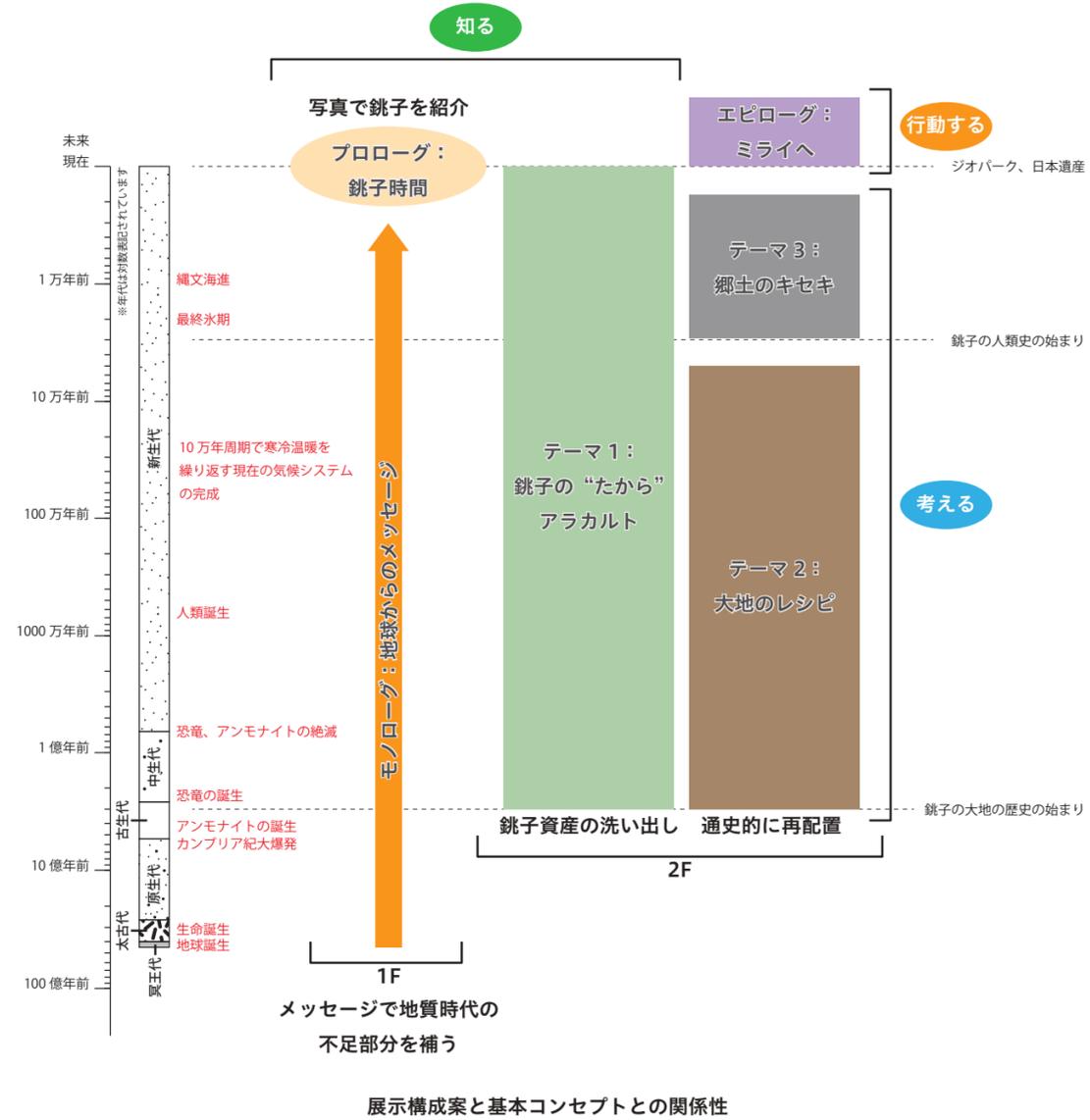
それぞれのプログラムで設定したストーリー上の主な時間軸と面的な広がり

このように、ストーリー上、地質時代に踏み込んだものはジオパークの「大地のストーリー」のみであり、世界・地球規模で語ることをできる唯一のものである。ただし、面的な広がりが大きすぎると“おとぎ話”のようにもなり、来館者に銚子らしいストーリーを体験させることが困難になる。その他のストーリーは、銚子の現在の地形的特徴が地質時代からの“つながり”があることを言及しているものの、物語の主体は縄文時代以降である。一方、銚子時間では、「未来の時間」という未来へ言及した時間スケールが設定されている。

これらのストーリーにひもづける展示資料は、写真、民俗資料、考古資料、化石・岩石資料である。

▶ 6-2. 展示の基本的な考え方

拠点施設として包括的に地域の特徴を発信するため、各プログラムで設定されたストーリーの特性を理解した上で、一体化した展示ストーリーを構築する必要がある。下図が、その展示の基本的な考え方である。



1F 部分は、過去から現在への誘いとして、「モノログ：地球からのメッセージ」「プロローグ：銚子時間」を展開する。2F 部分は、現在から過去、そして未来への行動として、「テーマ 1:銚子の“たから”アラカルト」「テーマ 2:大地のレシピ」「テーマ 3:郷土のキセキ」「エピローグ:ミライへ」を展開する。

このような展示構成とすることで、1F がテーマ型展示、2F が通史展示の要素が含まれることになり、互いに補完し合う展示構成とすることで、一体化されたストーリーを展開する。

▶ 6-3. モノログ：地球からのメッセージ（各展示の概要）

入口から 1F の展示室へ向かう間に、地球史の出来事を“地球からのメッセージ”として、床面に展示を行う。このようにすることで、(1) これまで銚子の地質学的特徴からのみでは語れなかった地球誕生からの地球史を表現することができる、(2) プロローグ：銚子時間へつなげる役割を担い、「銚子時間」が長大な時間スケールの“過去”と密接に繋がっているからこそ成り立っていることを表現することができる。その際、気候変動も重要なキーワードとして展示する。



「モノログ：地球からのメッセージ」整備予定箇所（赤矢印部分）

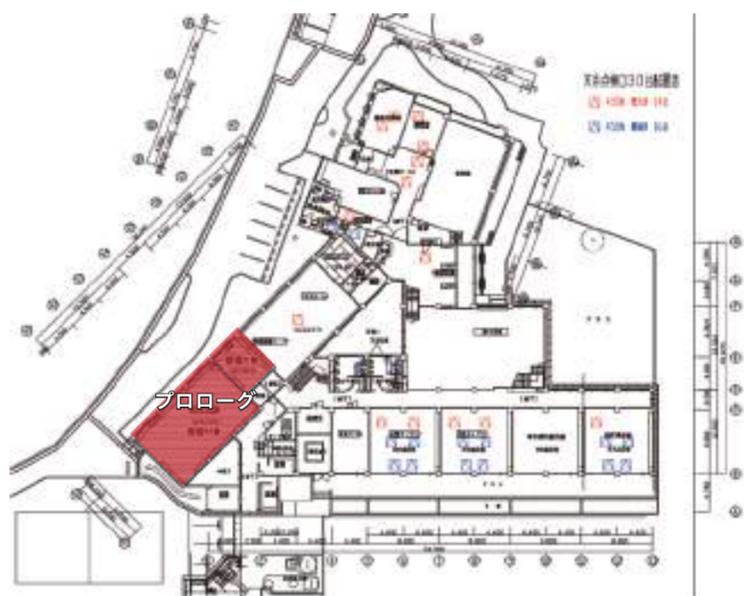


メッセージの一例（イメージ）

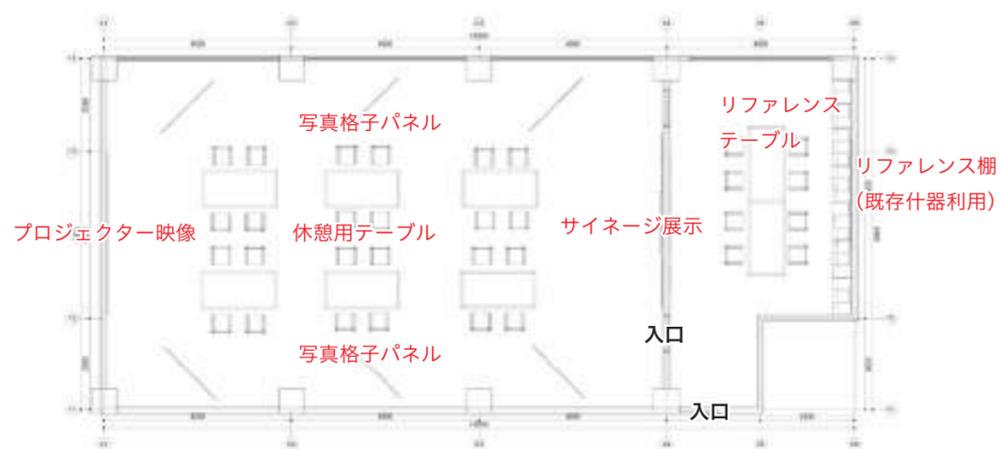
▶ 6-4. プロローグ：銚子時間（各展示の概要）

「銚子時間」プロジェクトは、歴文構想を誰にでも伝わりやすく、体感型の情報に組み上げたものである。そこで、プロローグでは解説を最小限として、体験型の資料として写真を中心とした導入展示を行う。また、サイネージやプロジェクターを使用した映像展示も組み入れることで、写真という“静的”な空間の中に、“動的”な空間を入れる。さらに、サイネージの展示では、SNSとも連動できないか検討する。さらに、「地球」を表現するためタジックアースの導入も検討する。

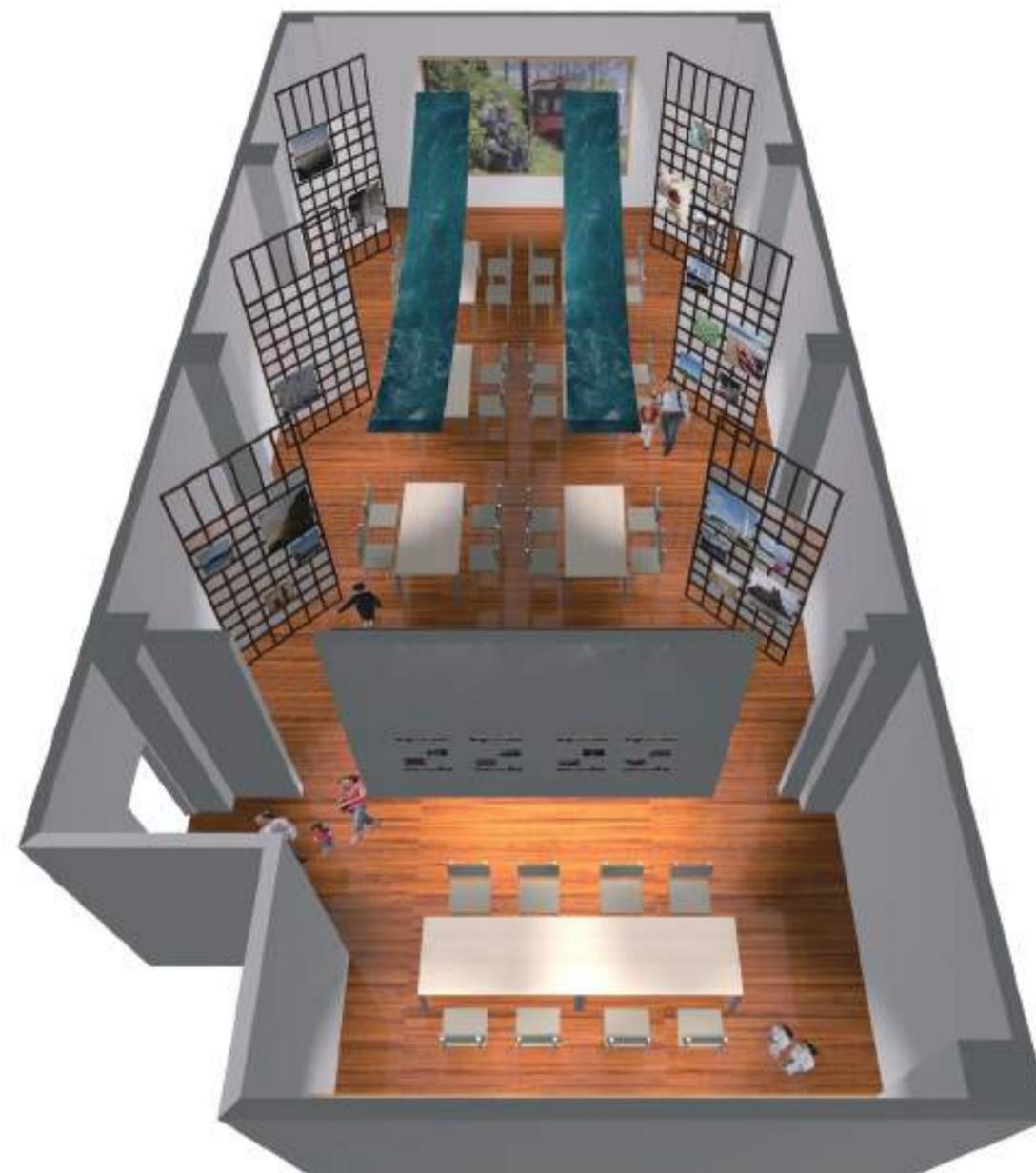
また、教育旅行等の学校見学団体の休憩スペースにも活用できるように、テーブルやイス等を設置する。



「プロローグ：銚子時間」整備予定箇所（赤枠部分）



平面図イメージ





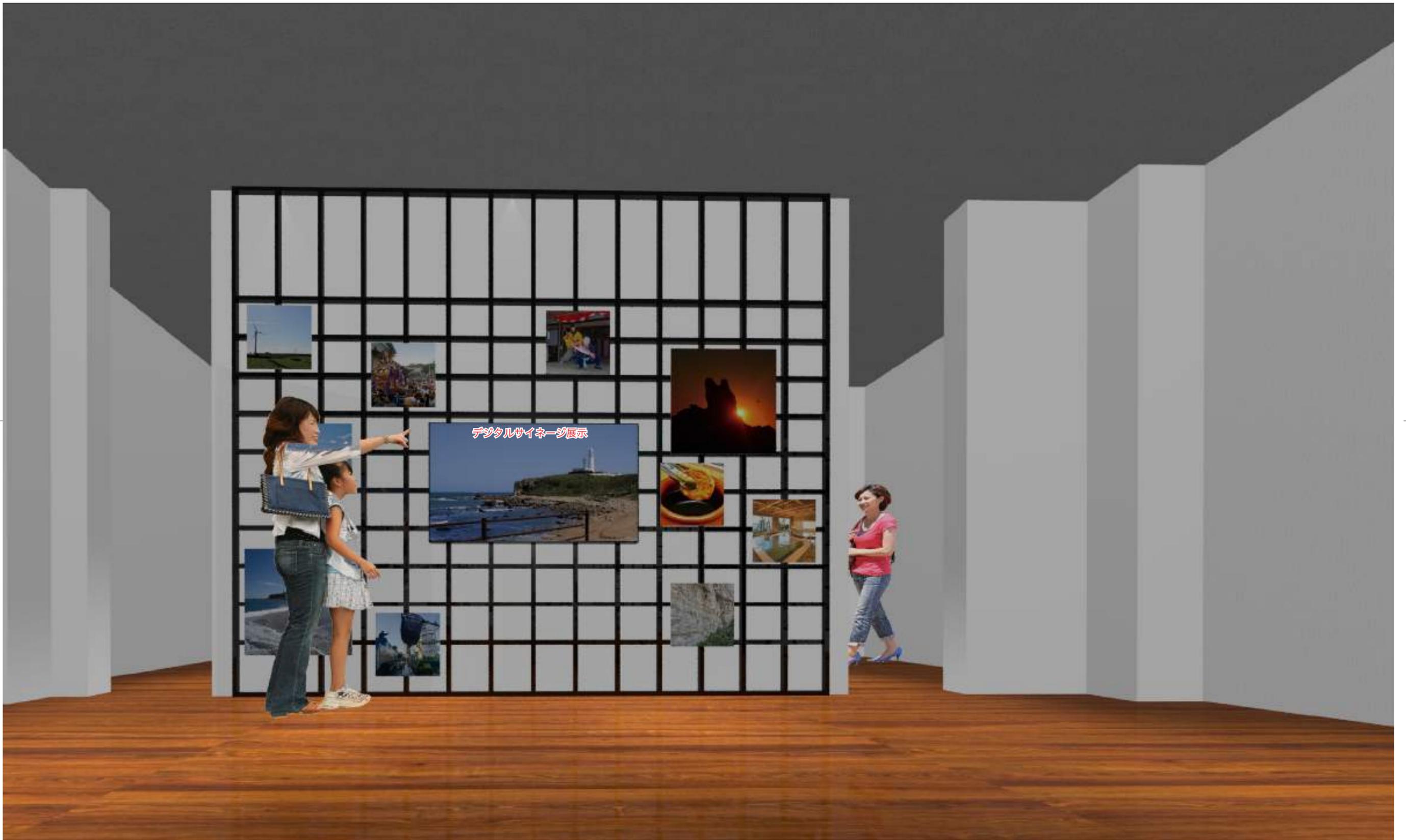
写真格子パネル

海・風・大地をイメージしたバナー

写真格子パネル









リファレンス棚には、
学芸員の紹介展示なども行う

所蔵資料を配架

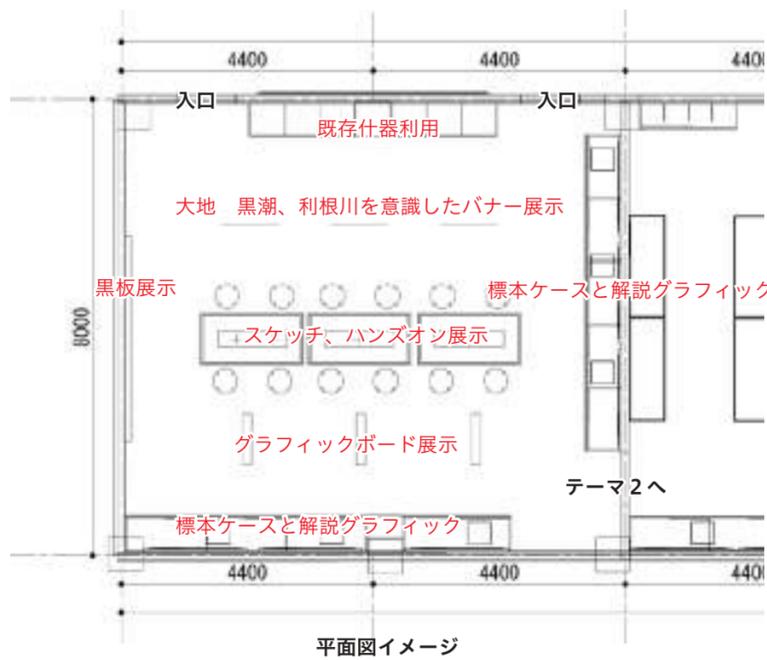
グラフィックパネル

▶ 6-5. テーマ1：銚子の“たから”アラカルト（各展示の概要）

銚子時間から紡ぎ出された「銚子資産」を1つずつトピック的に紹介する。「時系列」ではなく銚子を形作る3つの要素である「大地」「黒潮」「利根川」のどれに関連する資産なのかを一目でわかる展示を行う。また、スケッチやハンズオン展示を導入し、モノに触れる機会を創出する。什器類については、旧中学校としての「学び舎」のレガシーとして黒板やロッカー等を活かす。



「テーマ1：銚子の“たから”アラカルト」整備予定箇所（赤枠部分）



平面図イメージ









大地 黒潮、利根川を意識したパネル

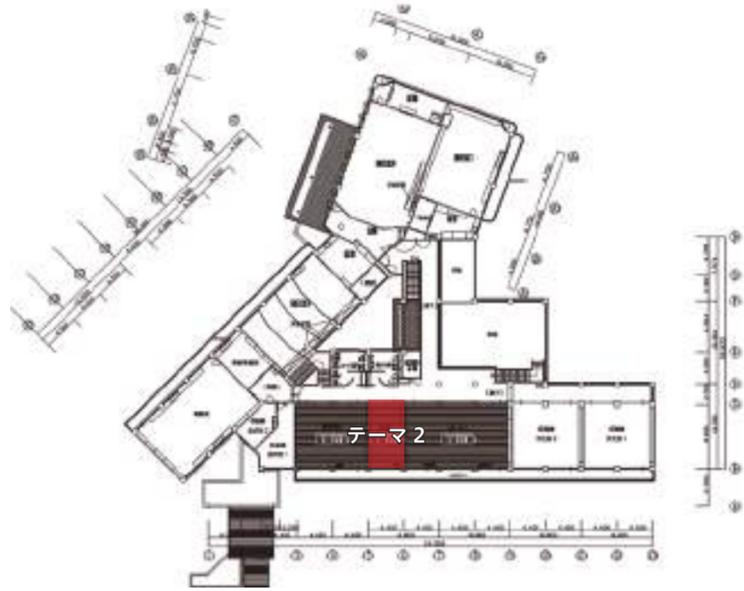
グラフィックボード展示

標本ケースと解説グラフィック

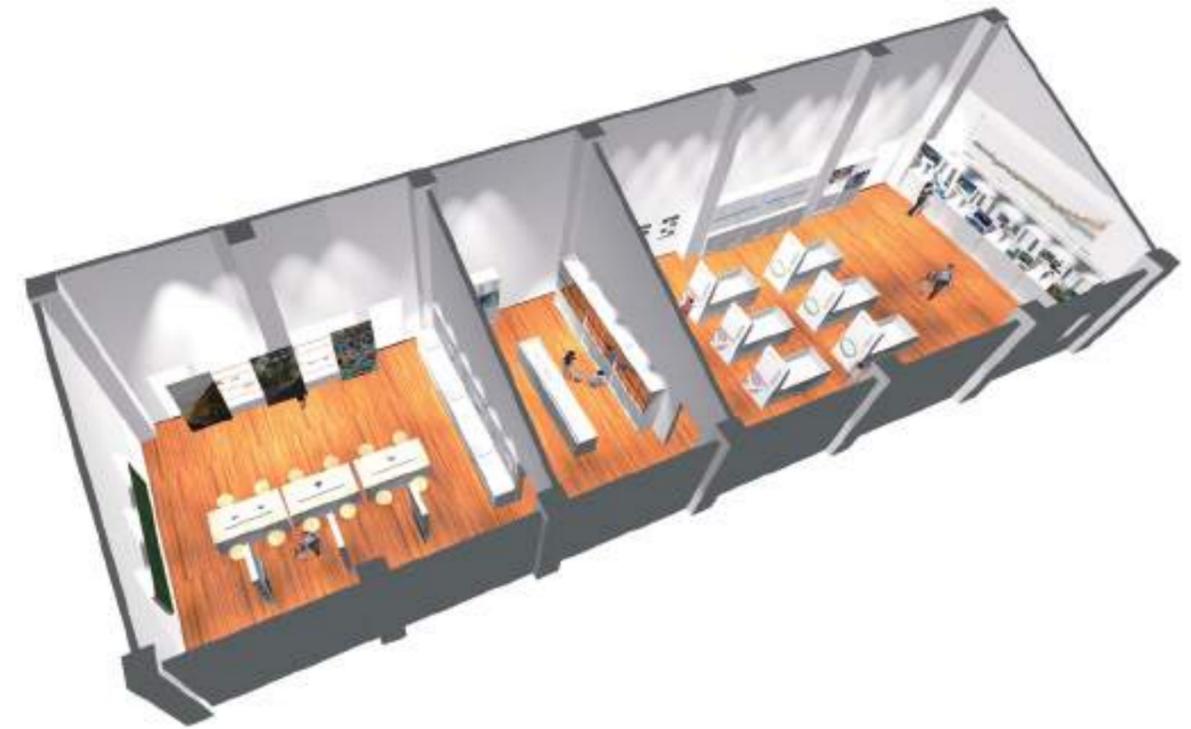
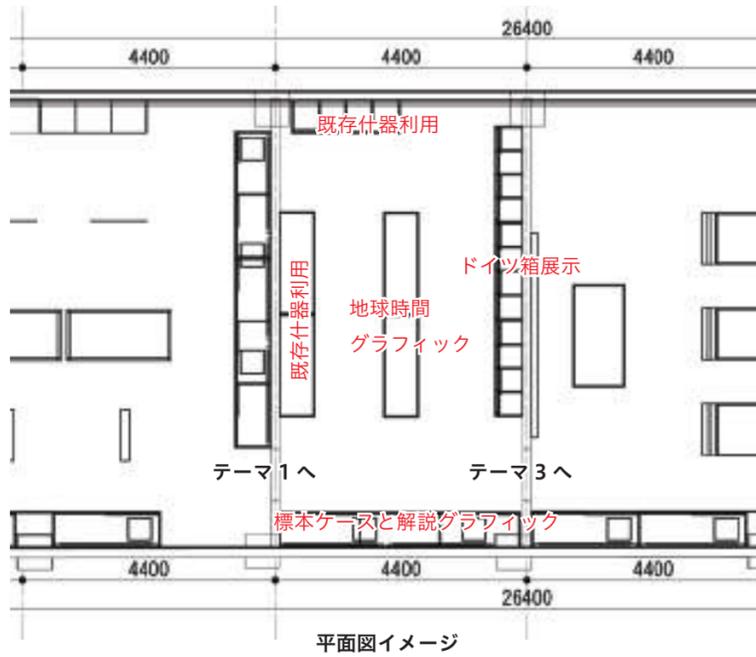
▶ 6-6. テーマ2：大地のレシピ（各展示の概要）

銚子の地質学的な特徴を、通史的（古いものから新しいものへ順）に展示する。その際、現在の銚子という大地が出来るまでを“レシピ”と表現して、わかりやすく解説を行う。

また、新生代のサメの歯および二枚貝・巻貝類が豊富に所蔵されているため、ドイツ箱を活用した“物量”展示として資料を魅せることで「多様性」を表現する。



「テーマ2：大地のレシピ」整備予定箇所（赤枠部分）







ドイツ箱展示

標本ケースと解説グラフィック

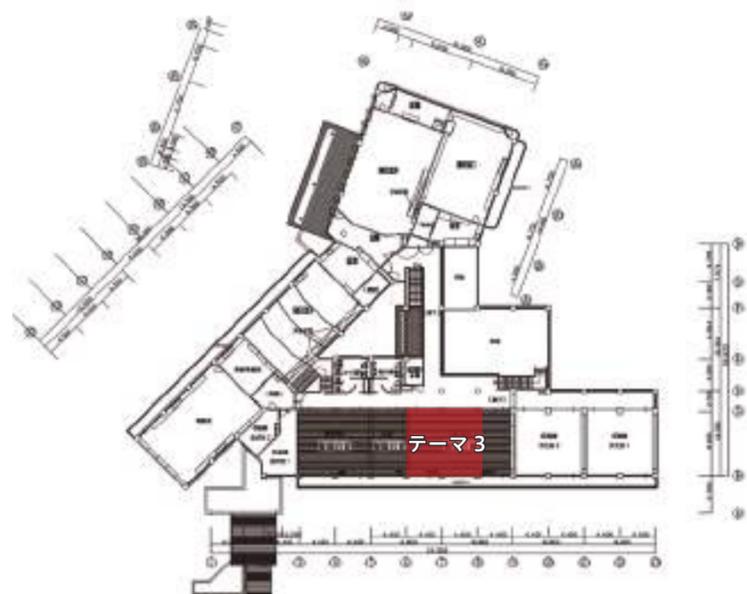
テーマ1へ

標本ケースと解説グラフィック

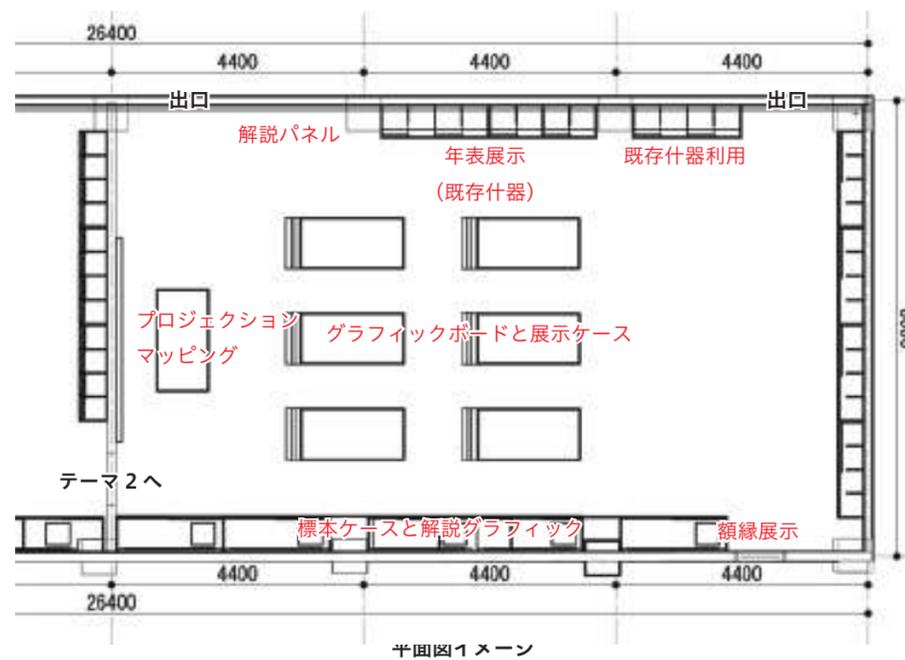
地球時間
グラフィック

▶ 6-7. テーマ3：郷土のキセキ（各展示の概要）

大地の歴史から続き、ヒトの歴史までを一気通貫型の通史的な展示を行うことで、郷土の軌跡と、大地、自然、ヒトとが互いに関わりあってきた奇跡を表現する。そのため、銚子の白地図にプロジェクターで投影して銚子の変遷を表現するプロジェクションマッピングの導入を検討する。また、屋外の畑の風景を“展示”として活用する。さらに、地球の出来事と銚子の大地の出来事、世界の出来事と銚子の出来事を一覧で見える「年表」展示を行う。



「テーマ3：郷土のキセキ」整備予定箇所（赤枠部分）



平面図1メーン



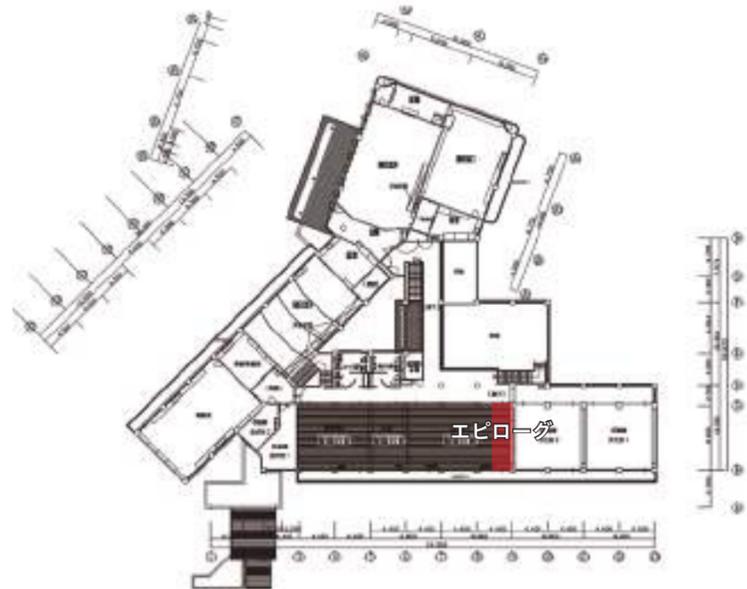




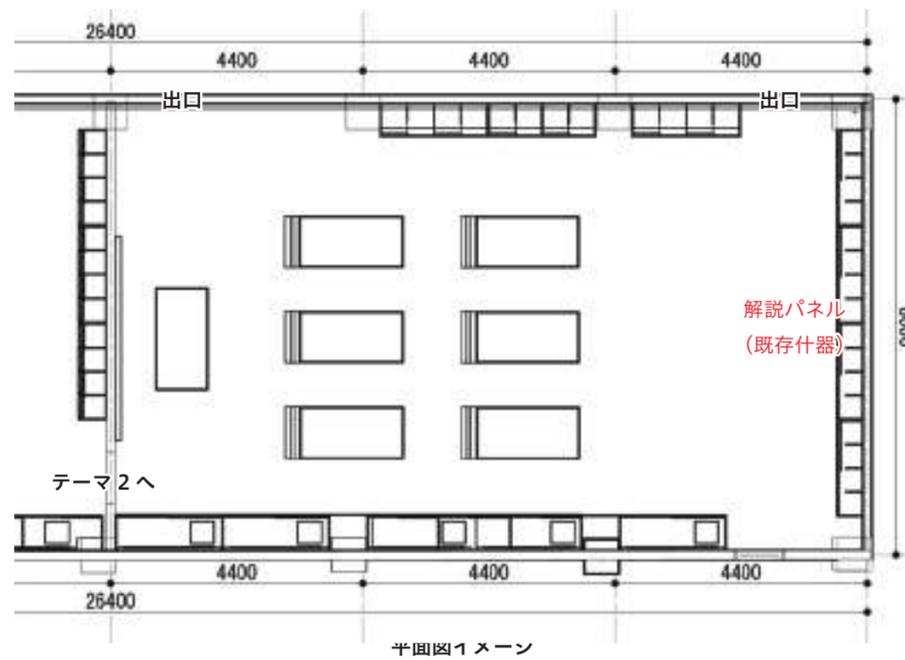


▶ 6-8. エピローグ：ミライへ（各展示の概要）

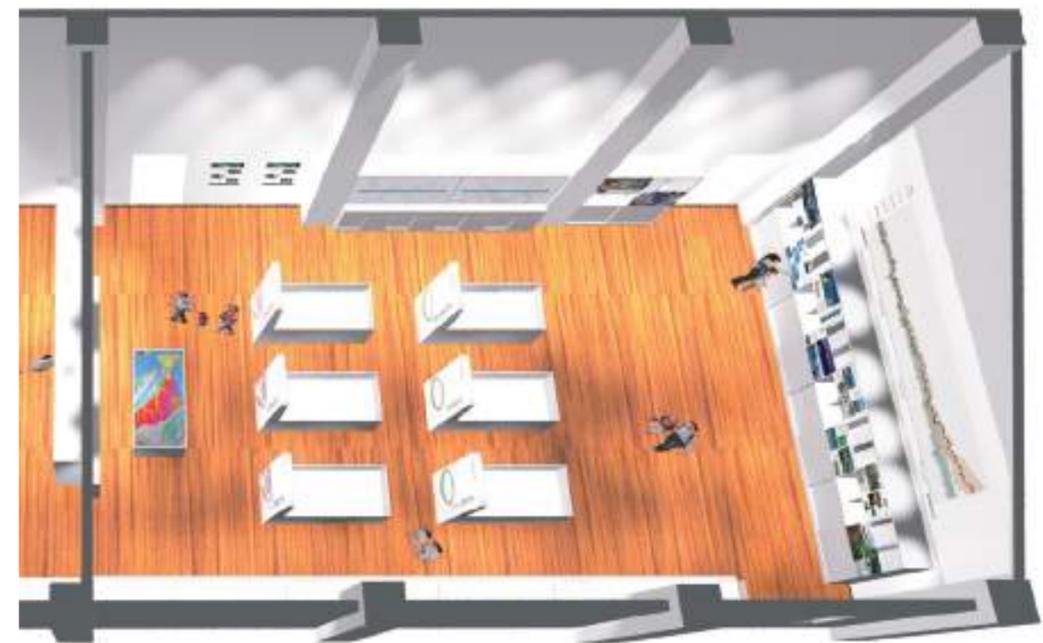
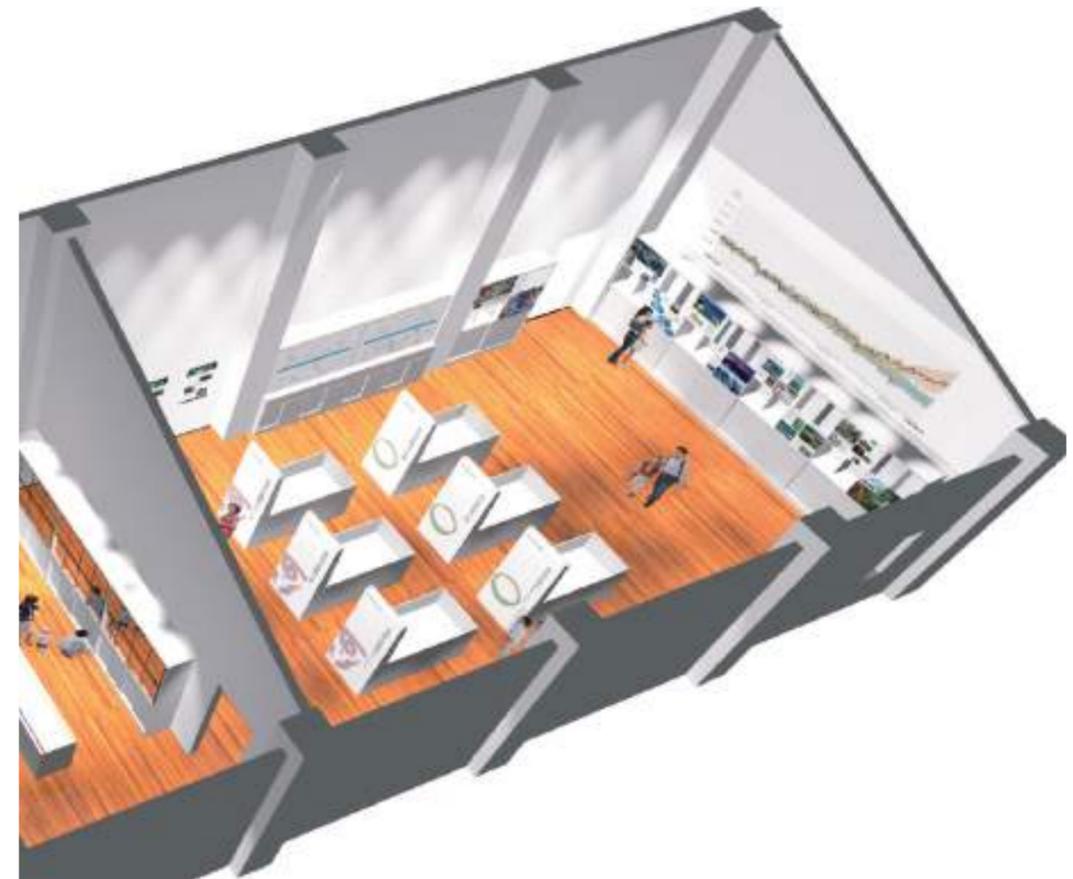
ジオパークや日本遺産などの未来の活動を紹介しつつ、銚子資産の保護・保全活動、世界から見た銚子、日本から見た銚子、という視点を打ち出し、改めて郷土の素晴らしさを感じてもらい、未来の銚子について考えてもらう展示を制作する。そのため、来館者の意見や感じたことを展示するような機能の導入も検討する。



「エピローグ：ミライへ」整備予定箇所（赤枠部分）



平面図1メイン





▶ 6-9. その他の展示

その他、他施設のポスターや行事案内、ちらし等を掲載する掲示板や展示室の位置図を示した案内表記を行い、来館者が迷わないような措置を行う。



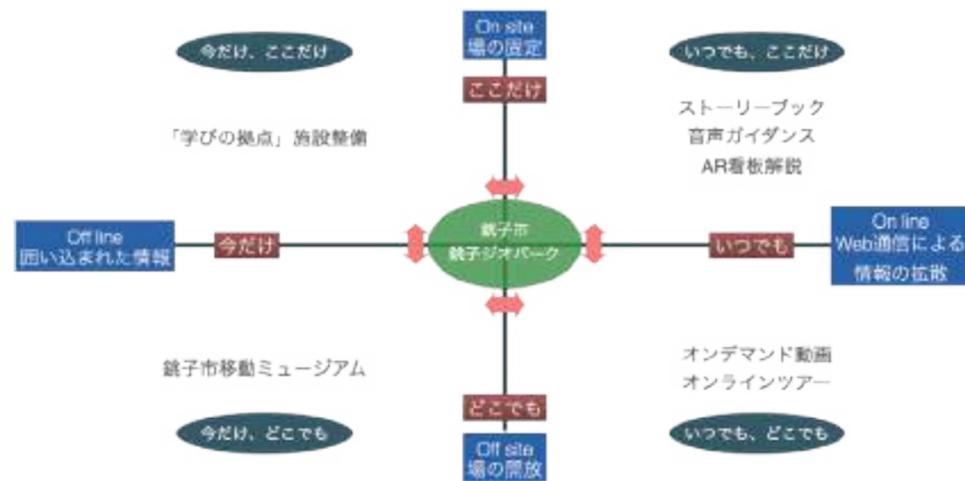
7. 今後の事業展開

7-1. 展示学的視点から見た整備後の活動展開

「学びの拠点」施設の整備後における活動展開については、展示学的視点から整理を行う。

まず、横軸には「Off line (囲い込まれた情報)」と「On line (Web 通信による情報の拡散)」という対立軸を作り、縦軸には「On site (場の固定)」と「Off site (場の開放)」という対立軸を作る。このように考えた場合、今回の「学びの拠点」施設整備は、いわゆるミュージアムの設置になるため、実際にその施設に行く必要がある「今だけ、ここだけ」コンテンツと言える。

しかし、今回の拠点施設は野外での活動を支援するために整備されるものであることから、施設の整備のみだけで、来場者を実際に野外（ジオサイト等）への誘導するまではつながらない。そこで、「いつでも、ここだけ」コンテンツとして、例えば、野外のサイトで活用できるストーリーブック、音声ガイド、AR看板解説など、「今だけ、どこでも」コンテンツとして、公共施設や学校の空き教室などに展開できる移動ミュージアム、「いつでも、どこでも」コンテンツとして、オンデマンド動画やオンラインツアーなどを総合的に展開することで、様々な入口から銚子の魅力を知ることができる“間口”を作ることで、実際に人が誘導すると考えられる。

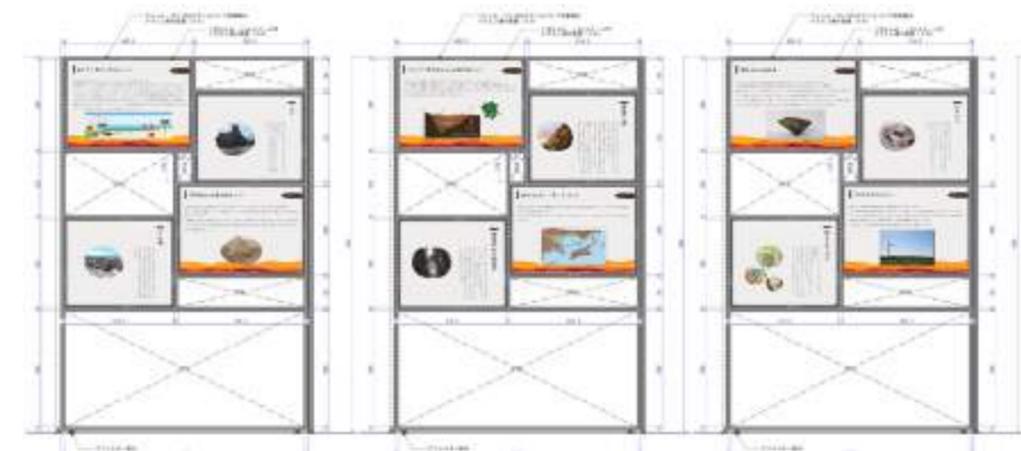


展示学視点からみた事業展開イメージ

7-2. 移動ミュージアム（令和4年度整備予定）

移動ミュージアムは、その名の通り、来場者が施設へ足を運ぶのではなく、ミュージアムが来場者のもとへ移動する展示である。

別途事業において、今回、移動ミュージアムを整備しているため、今後、公民館等の公共施設や市内・外の小中学校の空き教室等を利用して、展示を展開することができ、銚子の魅力をより多くの方々へ届けることが可能となる。また、展示の変更をしやすくすることで、今後、様々なテーマで展示を制作することが可能となる。



移動ミュージアム展開イメージ

▶ 7-3. ストーリーブック（令和4年度整備予定）

ストーリーブックは、「学びの拠点」施設を訪れたのち、実際のサイトへ行くための道案内となる制作物である。ターゲットごとに表現やデザインを変えることが可能であり、今後、多様な種類（例えば、マンガなど）を展開することで、幅広い層へ向けた銚子の魅力の訴求が可能となる。

また、スマートフォンのデジタルスタンプラリーなどと連動したイベントなどを企画すれば、より効果的な展開を図ることができる。



ストーリーブック展開（メインターゲット：20～30代女性）イメージ

▶ 7-4. 整備スケジュール

本施設整備計画に関する整備スケジュールは、下記の通りとする。

種別	展示室名	2023年度	2024年度	2025年度
ハード事業	モノログ	実施設計	制作期間	施工期間
	プロログ			
	テーマ1			
	テーマ2		実施設計	制作期間
	テーマ3			
	エピログ			

ソフト事業	移動ミュージアム		制作期間	
	ストーリーブック			
	展示音声ガイド			整備年を検討
	AR看板解説			整備年を検討
	オンラインツアー			整備年を検討

▶ 7-5. 持続的・発展的な運営に向けた戦略

センターの運営については、人員配置のみならず、予算措置も大きく影響する。そのため、今後の持続的・発展的な運営に向けた戦略として、「博物館登録」が1つの施策であると考えられる。

これまで博物館は、昭和26（1951）年に定められた「博物館法」に沿って登録制度が設けられていた。しかし、当初の目的は、戦後、公立への補助と公益法人への税制上の優遇を行い、博物館を増加させるための枠組みであったところから、（1）設置者が公共団体、一般社団・財団法人等の博物館に限定されること、（2）審査が外形的な基準（学芸員の配置の有無、年間開館日数、施設の面積等）であり、質や公益性を担保するものとなっていない、などの課題があった。

そこで、2022年4月に博物館法の一部を改正する法律が成立し、博物館登録制度や補助金等の活用の見直しが行われ、（1）規模の大小に関わらず、要件を満たす**各地域の博物館を広く振興**し、その活動と経営を改善・向上させる（**底上げ**）、（2）予算措置を含む総合的な施策の推進により、**創意工夫や新たなチャレンジを支援**する（**盛り立て**）ことを目指す姿としている。

下記は、博物館法改正による、登録・指定の違いとメリットについてまとめたものである。

項目	登録博物館	指定施設
設置者	法人であること	法人でなくてもよい
博物館の体制等	館長・学芸員必置	学芸員に相当する職員必置
開館日数	一年を通じて150日以上開館	一年を通じて100日以上開館
税制上の優遇	非課税措置あり	なし
優遇を受ける制度	美術品補償制度の利用等が可能	美術品補償制度の利用等が可能
国補助金の利用	国補助金の利用が可能	国補助金の利用が可能

また、博物館登録を行なった後に申請できる補助金について、参考に令和5年度における博物館関連支援予算の一覧を示す。このうち、今後、センターが登録博物館として指定を受けた場合には、(1)博物館機能強化事業 (Innovative Museum 事業)、(2)文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業 (以下、文化観光推進事業) が補助制度として活用できる。

博物館関連支援予算(令和5年度予算額案)一覧		資料3	文部科学省
1. 博物館機能強化推進事業	439百万円		
① Innovate MUSEUM 事業	344百万円		
・ Museum DXの推進 (新規)			
博物館資料のデジタル・アーカイブ化とその公開・発信や、博物館における業務のDX化に効果的に取り組むための事業を支援し、デジタル化されたデータの活用や業務フローの効率化を図る。			
・ 特色ある博物館の取組支援			
これからの博物館が新たに求められる社会的・地域的な課題 (地方創生、都市再生、人口減少、社会包摂等) への対応に先進的に取り組む事業を支援し、その内製化と構築を促す。			
② 新制度におけるミュージアム応援事業	95百万円		
博物館法の改正を踏まえ、(1) 新たな登録制度の価値を高めるための積極的なプロモーション、(2) 博物館活動の質を高めるための体制整備、(3) 博物館人材育成・質の向上に資する研修 等について実施。			
2. 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業	1,875百万円		
文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を生み出すことを目的とする「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」に基づく拠点計画及び地域計画の実施等のための事業について支援。			
3. アートエコシステム基盤形成促進事業	46百万円		
美術品の管理適正化のためのシステム開発事業	22百万円		
市場に流通する美術品等の取引履歴 (トレーサビリティ) の確保や、美術館・博物館における美術品・文化財の管理適正化を図る。			
4. 地域ゆかりの文化資産を活用した展覧会支援	2,306百万円の内訳		
文化庁や国立博物館等が所蔵する地域ゆかりの文化財の地方博物館での展覧会を支援 (日本予算の一部を活用)。			
5. 国民文化祭を契機とした三の丸尚蔵館の地方展開	8百万円		
「国民文化祭」開催地の博物館・美術館等において、三の丸尚蔵館取組品を中心とした国等が有する貴重な文化財を紹介する展覧会を開催するための費用 (作品輸送、保険、リーフレット印刷) 等を支援。			
6. 被災ミュージアム再興事業	210百万円		
東日本大震災で被災した博物館資料の修理への支援			
7. 国立アイヌ民族博物館の運営等	1,624百万円		
令和2年7月に開館した国立アイヌ民族博物館 (ウポロイ) の管理運営費を計上。年間来場者数100万人の達成を目標。アイヌ施策推進法に基づくアイヌ文化振興事業への支援。			
8. 国立文化施設の機能強化・整備	20,556百万円の内訳		
独立行政法人国立科学博物館運営費交付金	2,840百万円		
独立行政法人国立美術館運営費交付金	7,739百万円		
独立行政法人国立美術館施設整備費	400百万円		
独立行政法人国立文化財機構運営費交付金	9,577百万円の内訳		

令和5年度における博物館関連支援予算一覧

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/hakubutsukan/hakubutsukan04/04/pdf/93836101_03.pdf

特に、銚子市ジオパーク・芸術センターが、市内で初の登録博物館となり文化観光の拠点となりうること、ジオパークとしてネットワークを組み文化観光を推進していることから、上記(2)の補助制度を活用できると、大規模な事業を継続的に実施することができる。

文化観光推進事業は、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律に基づいて認定を受けた拠点計画や地域計画に基づき実施される事業に対し、文化資源の磨き上げ、Wi-Fi やキャッシュレス等の整備、学芸員等の体制支援、バリアフリー等の利便性向上改修や展示改修等、地域一体となった観光コンテンツの造成等の取組を支援することによって、文化の振興を起点とした文化観光を推進し、文化・観光の振興、地域の活性化の好循環を図ることを目的としている。

KPI の設定数値によるが、最大で5年間で補助上限額が3億3500万円 (補助率 2/3) の事業を実施することができる。

令和5年度 Innovate Museum事業

令和5年度予算額(案) 344百万円 (前年度予算額 319百万円)

① Museum DXの推進 (新規)

博物館法がおよそ70年ぶりに大幅改正され、資料のデジタル・アーカイブの作成と公開など博物館の新たな事業が追加されるとともに、地域の活力向上のために関係機関と連携することなど、博物館の新たな役割が規定

博物館資料のデジタル・アーカイブ化は、国内外への成果の還元、文化観光など様々な面から意義があり、コロナ禍においてその必要性が改めて認識され推進が必要。博物館資料のデジタル・アーカイブ化とその公開・発信及び、博物館における業務のDXに効果的に取り組むための事業を支援し、デジタル化されたデータを活用して所蔵資料の魅力発信や利活用を促進し、地域の社会課題解決や創造活動の促進を図る。また、館の業務フローの共有を図り業務遂行の効率化やサービスの向上を行う

【取組の例】
ア 収蔵品データベースの作成を含む、博物館資料のデジタル・アーカイブ化を推進し、公開・発信する取組
イ 学芸員等の博物館専門職員等に対する博物館DXに対する人材育成・研修を含む、業務のDXによる学芸員の業務負担軽減を図る取組

Museum DXの推進

- 博物館が収集した資料をデジタル化し、公開・発信する取組
- 学芸員等の博物館専門職員等に対する博物館DXに対する人材育成・研修を含む、業務のDXによる学芸員の業務負担軽減を図る取組
- デジタル化された資料の活用や業務フローの効率化を図る取組

② 特色ある博物館の取組支援

博物館が社会や地域における様々な課題にむき合い、解決に向かう先進的な取組 (課題解決のために必要な人材確保やアウトリーチ活動を含む) を支援

博物館とまちづくりや福祉、教育、国際交流、観光、産業、環境などの関連団体、関係者との連携が必須

【取組の例】
ア 地域の人口減少・高齢化・高齢化に対応した地域社会包摂やアクセス可能性を促進する取組
イ 多様な人材確保や連携活動を通じた地域の活性化を図る取組
エ デジタル技術等の先端技術を用いた地域コミュニティとコミュニケーションを図り、教育、楽しみ、考察と知識共有する新たな取組

③ ネットワーク形成

博物館同士や多様な機関との組織連携・ネットワークの形成を通じた資源投入や人材確保、人材・ノウハウ、情報等の共有による課題解決への取組を支援

広域的又は多様な機関等が協働するために、自治体の枠を超えて複数の博物館やその他の団体が連携 (学芸員の研修、人事交流など)

中核館が事業に参画する連携館への資源の共有を行い、連携館を牽引

【取組の例】
ア 多様な博物館 (特に小規模館) では実施が困難な課題への広域的対応
イ 広域的な人材交流や連携活動を通じた職員の高齢化や資料保存の確保
エ 国際的ネットワークの組織的構築による課題対応
エ 実証対応、防災等に当たって博物館資料を保全するための対応
オ デジタル技術等の先端技術を用いた地域コミュニティとコミュニケーションを図り、教育、楽しみ、考察と知識共有する新たな取組
カ 地域の文化財や文化・自然資源の保存、活用を通じたまちづくり・地域活性化の取組

Innovative Museum 事業の概要

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/hakubutsukan/hakubutsukan04/04/pdf/93836101_03.pdf

(1~3年目)

単価	補助上限額
5000万円	7500万円

(4年目)

KPI 達成度	単価	補助上限額
120%以上	5000万円	7000万円
100%以上~120%未満	3700万円	4000万円
100%未満	2500万円	3000万円

(5年目)

KPI 達成度	単価	補助上限額
120%以上	3700万円	4000万円
100%以上~120%未満	2500万円	3000万円
100%未満	2500万円	3000万円

(注) 上記単価及び補助上限額は、「一認定計画当たり」のものであり、補助事業者ごとのものではないことに注意すること。

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業の補助額

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/hakubutsukan/hakubutsukan04/04/pdf/93836101_03.pdf

付帯資料 (展示素材となる資料リスト)

登録番	枝番号	品数 (1以外のみ記載)	幅	奥行	高さ	資料名	備考
考古資料							
e001			18	18	21	土師器 (はじき) 埴 (かん)	大宮戸遺跡出土
e002			10	13	13	土師器 (はじき) 埴 (かん)	大宮戸遺跡出土
e003			16	16	17	土師器 (はじき) 壺	大宮戸遺跡出土
e004			18	18	16	土師器 (はじき) 壺	大宮戸遺跡出土
e005			27	27	27	土師器 (はじき) 壺	大宮戸遺跡出土
e006			20	20	22	土師器 (はじき) 壺	大宮戸遺跡出土
e007			32	32	30	土師器 (はじき) 甕 (かめ)	大宮戸遺跡出土
e008			30	30	34	土師器 (はじき) 甕 (かめ)	大宮戸遺跡出土
e009			12	12	11	土師器 (はじき) 埴 (かん)	大宮戸遺跡出土
e010			11	11	8	土師器 (はじき) 埴 (かん)	大宮戸遺跡出土
e011			10	10	8	土師器 (はじき) 埴 (かん)	大宮戸遺跡出土
e012			15	15	11	土師器 (はじき) 壺	大宮戸遺跡出土
e013			22	22	11	土師器 (はじき) 壺	大宮戸遺跡出土
e014			22	22	22	土師器 (はじき) 甕 (かめ)	大宮戸遺跡出土
e015			28	28	30	土師器 (はじき) 甕 (かめ)	大宮戸遺跡出土
e016			28	28	32	土師器 (はじき) 甕 (かめ)	大宮戸遺跡出土
e017			15	15	10	古墳時代の食器(土師器杯)	
e018			15	15	10	古墳時代の食器(土師器杯)	
e019			15	15	10	古墳時代の食器(土師器杯)	
e020			15	15	10	古墳時代の食器(土師器杯)	
e021			15	15	10	古墳時代の食器(土師器杯)	
e022			15	15	10	古墳時代の食器(土師器杯)	
e023			15	15	10	古墳時代の食器(土師器杯)	
e024			15	15	10	古墳時代の食器(土師器杯)	
e025			15	15	10	古墳時代の食器(土師器杯)	
e026			15	15	10	古墳時代の食器(土師器杯)	
e027			15	15	10	古墳時代の食器(土師器杯)	
e028			15	15	10	古墳時代の食器(土師器杯)	
e029			15	15	10	古墳時代の食器(土師器杯)	
e030			15	15	10	古墳時代の食器(土師器杯)	
e031			15	15	10	古墳時代の食器(土師器杯)	
e032			15	15	10	古墳時代の食器(土師器杯)	
e033			15	15	10	古墳時代の食器(土師器杯)	
e034			15	15	10	古墳時代の食器(土師器杯)	
e035			15	15	10	古墳時代の食器(土師器杯)	
e036			15	15	10	古墳時代の食器(土師器杯)	
e037			15	15	10	古墳時代の食器(土師器杯)	
e038			15	15	10	古墳時代の食器(土師器杯)	
e039			15	15	10	古墳時代の食器(土師器杯)	
e040			15	15	10	古墳時代の食器(土師器杯)	
e041			15	15	10	古墳時代の食器(土師器杯)	
e042			30	30	34	奈良時代の食器 (常陸型土師器甕)	
e043			9	9	2	奈良時代の食器 (常陸産)	常陸出土

e044			15	15	7	須恵器	筑波山南東麓出土
e045			15	15	7	須恵器	
e046			15	15	7	須恵器	
e047			15	15	7	須恵器	
e048			15	15	7	土師器	
e049			15	15	7	土師器	
e050			15	15	7	土師器	
e051			12	12	10	土師器	
e052			12	12	10	土師器	
e053			20	20	18	土師器	
e054			20	20	18	土師器	
e055			20	20	18	土師器	
e056			20	20	18	土師器	
e057	7		3	5	1	土師器	
e058	7		6	7	1	土師器	
e059	14 + 破片		5	5	3	琥珀剥片	栗原台遺跡出土
e060	14 + 破片		5	5	3	琥珀剥片	栗原台遺跡出土
e061	18 + 破片		3	3	3	琥珀剥片	栗原台遺跡出土
e062	21		6	3	3	クルミ	栗原台遺跡出土
e063			5	7	2	漆彩色土器片	栗原台遺跡出土
e064			7	5	5	漆塗土器 (ヤシの実製漆塗容器)	栗原台遺跡出土
e065			12	15	7	漆塗土器(漆塗木製容器)	栗原台遺跡出土
e066			5	5	2	土製紡錘車5	佐野原遺跡出土
e067			4	4	2	紡錘車	長塚十二山遺跡出土
e068			5	5	2	紡錘車	大宮戸遺跡出土
e069			5	6	2	磨製石器	佐野原遺跡出土
e070			5	6	2	石帯	大宮戸遺跡出土
e071			3	5	2	琥珀製勾玉2点	佐野原遺跡出土
e072			2	5	1	剣型品2点	
e073			3	3	1	有孔円盤	
e074			1	3	1	管玉	佐野原遺跡出土
e075			14	14	5	土師器坏	野尻遺跡
e076			13	13	5	土師器坏	野尻遺跡
e077			15	15	6	土師器坏	野尻遺跡
e078			14	14	5	土師器坏	大宮戸遺跡
e079			16	16	8	坏(転用硯)	大宮戸遺跡
e080			14	14	5	土師器	大宮戸遺跡
e081			10	10	5	墨書土器「老」	大宮戸遺跡
e082			7	8	3	墨書土器「老」	大宮戸遺跡
e083			15	12	6	墨書土器「本」	大宮戸遺跡
e084			2	3	1	琥珀3	
e085			4	3	1	黒曜石	
e086			35	4	4	炭化木材	
e087			12	7	2	黒浜式土器4	
e088			10	11	2	浮島式土器2	
e089			8	5	2	興津式土器4	

登録番	枝番号	品数 (1以外のみ記載)	幅	奥行	高さ	資料名	備考
考古資料							
e002		2	28	88	81	炭師器材(はじき) 罎 (かん)	大宮戸遺跡出土
e003			60	13	33	土師器 (はじき) 罎 (かん)	大宮戸遺跡出土
e004	7		46	16	37	土師器 (はじき) 壺	大宮戸遺跡出土
e005	5		98	98	16	土師器 (はじき) 壺	大宮戸遺跡出土
e006			20	20	87	土師器 (はじき) 壺	大宮戸遺跡出土
e007			20	20	22	土師器 (はじき) 壺	大宮戸遺跡出土
e008			62	32	80	土師器 (はじき) 甕 (かめ)	大宮戸遺跡出土
e009			80	30	34	土師器 (はじき) 甕 (かめ)	大宮戸遺跡出土
e010	4		12	12	31	土師器(はじき) 罎 (かん)	大宮戸遺跡出土
e011	2		51	11	8	土師器(はじき) 罎 (かん)	大宮戸遺跡出土
e012			50	40	8	土師器(はじき) 罎 (かん)	大宮戸遺跡出土
e013			35	45	11	土師器(はじき) 壺	大宮戸遺跡出土
e014			22	22	11	土師器(流紋岩) 壺	大宮戸遺跡出土
e015			22	32	22	土師器(流紋岩) 甕 (かめ)	大宮戸遺跡出土
e016			28	28	30	土師器(はじき) 甕 (かめ)	大宮戸遺跡出土
e017			28	28	22	土師器 (はじき) 甕 (かめ)	大宮戸遺跡出土
e018			36	36	30	土師器時代の食器(土師器杯)	
e019			26	26	10	土師器時代の食器(土師器杯)	栗島台遺跡出土
e020			18	18	20	土師器時代の食器(土師器杯)	栗島台遺跡出土
e021			26	26	30	土師器時代の食器(土師器杯)	栗島台遺跡出土
e022			18	18	20	土師器時代の食器(土師器杯)	
e023			33	33	36	土師器時代の食器(土師器杯)	
e024			45	25	10	土師器時代の食器(土師器杯)	
e025	2		65	95	60	土師器時代の食器(土師器杯)	
e026	3		95	35	10	土師器時代の食器(土師器杯)	
e027	3		16	95	30	土師器時代の食器(土師器杯)	
e028			35	13	20	土師器時代の食器(土師器杯)	
e029			16	13	30	土師器時代の食器(土師器杯)	
e030	4		25	55	10	土師器時代の食器(土師器杯)	
e031			25	55	10	土師器時代の食器(土師器杯)	
e032	10		12	16	30	土師器時代の食器(土師器杯)	余山貝塚出土
e033			65	25	10	土師器時代の食器(土師器杯)	余山貝塚出土
e034			55	15	10	土師器時代の食器(土師器杯)	余山貝塚出土
e035			13	15	10	土師器時代の食器(土師器杯)	余山貝塚出土
e036			45	15	10	土師器時代の食器(土師器杯)	余山貝塚出土
e037			35	25	10	土師器時代の食器(土師器杯)	余山貝塚出土
e038	2		55	25	20	土師器時代の食器(土師器杯)	余山貝塚出土
e039			13	13	10	土師器時代の食器(土師器杯)	余山貝塚出土
e040			16	16	10	土師器時代の食器(土師器杯)	余山貝塚出土
e041			55	45	40	土師器時代の食器(土師器杯)	余山貝塚出土
e042	4		45	35	10	土師器時代の食器(土師器杯)	余山貝塚出土
e043	3		30	30	34	土師器時代の食器(土師器杯)	余山貝塚出土
e044			9	9	2	土師器時代の食器(土師器杯)	余山貝塚出土
e135	2		4	30	3	石剣	余山貝塚出土

e036		26	35	5	須器器	筑波県東麓出土
e037		25	26	10	須器器	余山貝塚出土
e038	11	16	75	2	須器器	余山貝塚出土
e039	4	12	16	7	須器器	余山貝塚出土
e048	91	16	16	3	土師器未製品)	余山貝塚出土
e049	5	16	16	3	土師器欠損品)	余山貝塚出土
e050	6	16	16	3	土師器素材)	余山貝塚出土
e051	14	62	12	10	土師器	余山貝塚出土
e052	2	32	72	30	土師器	余山貝塚出土
e053	6	20	20	58	土師器	余山貝塚出土
e054	6	20	20	48	土師器	余山貝塚出土
e055	9	20	20	28	土師器	余山貝塚出土
e056	5	20	20	18	土師器	余山貝塚出土
e057	8	2	6	1	土師器	余山貝塚出土
e058	73	60	75	5	土師器	余山貝塚出土
e059	54 + 破片	2	5	3	琥珀片	栗原台遺跡出土
e060	10 + 破片	4	8	3	琥珀片	栗原台遺跡出土
e061	18 + 破片	3	30	3	琥珀片	栗原台遺跡出土
e062	21	8	3	3	骨角器	栗原台遺跡出土
e063	13	25	20	2	漆器彩器片	栗原台遺跡出土
e064	18	30	25	50	漆器彩器片(シの実製漆塗容器)	栗原台遺跡出土
e065		22	25	10	漆器彩器片(漆木製容器)	栗原台遺跡出土
e066		55	55	23	小型筒形漆器	栗原台遺跡出土
e067		20	45	2	漆器片	栗原台遺跡出土
e068		30	20	20	漆器片	栗原台遺跡出土
e069		30	65	20	漆器片	栗原台遺跡出土
e070		40	40	25	縄文土器(復元個体)	栗原台遺跡出土
e071		35	50	25	縄文土器(復元個体)	栗原台遺跡出土
e072	未接合破片13点	25	40	60	縄文土器(復元個体)	栗原台遺跡出土
e073		3	3	1	有孔円盤	
e074		1	3	1	管玉	佐野原遺跡出土
e075		14	14	5	土師器杯	野尻遺跡
e076		13	13	5	土師器杯	野尻遺跡
e077		15	15	6	土師器杯	野尻遺跡
e078		14	14	5	土師器杯	大宮戸遺跡
e079		16	16	8	杯(転用碗)	大宮戸遺跡
e080		14	14	5	土師器	大宮戸遺跡
e081		10	10	5	墨書土器「老」	大宮戸遺跡
e082		7	8	3	墨書土器「老」	大宮戸遺跡
e083		15	12	6	墨書土器「本」	大宮戸遺跡
e084		2	3	1	琥珀3	
e085		4	3	1	黒曜石	
e086		35	4	4	炭化木材	
e087		12	7	2	黒浜式土器4	
e088		10	11	2	浮島式土器2	
e089		8	5	2	興津式土器4	

登録番	枝番号	品数 (1以外のみ記載)	幅	奥行	高さ	資料名	備考
考古資料							
0001		2	28	28	20	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0002			60	23	23	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0003	7		46	18	32	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0004	5		98	28	18	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0005			20	20	22	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0006			20	20	22	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0007			62	32	30	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0008			80	30	34	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0009			12	12	31	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0010	2		51	71	8	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0011			50	40	8	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0012			35	45	11	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0013			22	22	11	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0014			22	22	22	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0015			28	28	30	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0016			28	28	22	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0017			36	36	30	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0018			26	26	10	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0019			14	14	20	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0020			26	26	30	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0021			18	18	20	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0022			33	33	36	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0023			45	25	10	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0024	2		65	95	60	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0025	3		95	35	10	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0026	3		16	95	30	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0027			35	13	20	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0028			16	18	30	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0029	4		25	55	10	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0030			25	55	10	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0031	10		12	16	30	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0032			65	25	10	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0033			55	15	10	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0034			13	15	10	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0035			45	15	10	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0036			35	25	10	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0037	2		55	25	20	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0038			13	13	10	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0039			16	16	10	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0040			55	45	40	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0041	4		45	35	10	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0042	3		30	30	34	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0043			9	9	2	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土
0044	2		4	30	3	土師器(はじき)壺	大宮戸遺跡出土

登録番	枝番号	品数(1以外のみ記載)	幅	奥行	高さ	資料名	備考
e037			25	26	10	土器	余山貝塚出土
e038		11	30	12	20	須臾器ウギハクジラ	余山貝塚出土
e039		4	20	10	7	須臾器ウギハクジラ	余山貝塚出土
e048		91	50	40	3	土師器灰製器片	森岡貝塚出土
e049		5	10	10	3	土師器灰製器片	余山貝塚出土
e050		6	10	80	2	土師器素材片	余山貝塚出土
e051		14	42	42	30	土師器イ	余山貝塚出土
e052		2	32	42	20	土師器ガイ	余山貝塚出土
e053		6	20	20	38	土師器マガイ	余山貝塚出土
e054		6	20	20	38	土師器ラサキ	余山貝塚出土
e055		9	20	20	28	土師器ガイ	余山貝塚出土
e056		5	20	20	48	土師器イ	余山貝塚出土
e057		6	2	6	3	土師器ガイ	余山貝塚出土
e058		13	60	35	5	土師器イ	余山貝塚出土
e059		54 + 破片	2	5	3	土師器片ガイ	余山貝塚出土
e060		10 + 破片	6	8	2	琥珀片	余山貝塚出土
e061		18-3破片	3	30	3	琥珀片	余山貝塚出土
e062		21	2	3	3	骨角器イ	余山貝塚出土
e063		13	25	20	2	漆器土器片	栗島台遺跡出土
e064		18	60	25	50	漆器土器片(木製実製漆塗器)	栗島台遺跡出土
e065			22	26	10	漆器土器片(木製実製漆塗器)	栗島台遺跡出土
e066			45	35	23	土製漆器片	栗島台遺跡出土
e067			20	35	2	土師器片	栗島台遺跡出土
e068			30	20	20	土師器片	栗島台遺跡出土
e069			30	45	20	土師器片	栗島台遺跡出土
e070			40	40	25	土師器片	栗島台遺跡出土
e071		未接合破片13点	25	40	40	土師器片	栗島台遺跡出土
e072			30	30	5	有孔円盤シキ	右殻
e073			6	6	4	管玉ウテンサザエ科	佐野原遺跡出土
e074			12	10	5	土師器片	野尻遺跡
e075			13	63	3	土師器片	野尻遺跡 + 歯3本?
e076			15	55	6	土師器片	野尻遺跡
e077			14	24	5	土師器片	歯宮戸遺跡
e078			26	16	8	土師器片	歯宮戸遺跡
e079			16	14	3	土師器片	余山貝塚出土
e080			50	30	3	土師器片	余山貝塚出土
e081			9	82	8	土師器片	余山貝塚出土
e082			28	20	6	土師器片	大宮戸遺跡
e083			2	3	3	土師器片	歯
e084			3	3	1	土師器片	歯
e085			95	8	6	土師器片	
e086			22	31	2	土師器片	
e087			10	61	2	土師器片	
e088			20	53	2	土師器片	

登録番	枝番号	品数(1以外のみ記載)	幅	奥行	高さ	資料名	備考
考古資料							
e001		2	28	28	20	土師器片	大宮戸遺跡出土
e002			60	23	23	土師器片	大宮戸遺跡出土
e003		7	46	50	32	土師器片	大宮戸遺跡出土
e004		5	28	28	12	土師器片	大宮戸遺跡出土
e005			20	20	22	土師器片	大宮戸遺跡出土
e006			20	20	22	土師器片	大宮戸遺跡出土
e007			22	30	30	土師器片	大宮戸遺跡出土
e008			30	30	24	土師器片	大宮戸遺跡出土
e009		4	22	22	21	土師器片	大宮戸遺跡出土
e010		2	51	21	8	土師器片	大宮戸遺跡出土
e011			50	40	21	土師器片	大宮戸遺跡出土
e012			28	28	20	土師器片	大宮戸遺跡出土
e013			22	20	15	土師器片	大宮戸遺跡出土
e014			22	29	22	土師器片	大宮戸遺跡出土
e015			28	28	38	土師器片	大宮戸遺跡出土
e016			28	28	22	土師器片	大宮戸遺跡出土
e017			28	28	22	土師器片	大宮戸遺跡出土
e018			28	28	22	土師器片	大宮戸遺跡出土
e019		2	28	28	22	土師器片	大宮戸遺跡出土
e020			48	48	20	土師器片	大宮戸遺跡出土
e021		2	20	20	20	土師器片	大宮戸遺跡出土
e022		3	48	48	20	土師器片	大宮戸遺跡出土
e023		4	33	33	20	土師器片	大宮戸遺跡出土
e024			45	26	60	土師器片	大宮戸遺跡出土
e025		2	28	28	20	土師器片	大宮戸遺跡出土
e026		3	25	35	60	土師器片	大宮戸遺跡出土
e027		3	20	25	60	土師器片	大宮戸遺跡出土
e028			38	15	28	土師器片	大宮戸遺跡出土
e029			40	30	30	土師器片	大宮戸遺跡出土
e030		4	28	25	18	土師器片	大宮戸遺跡出土
e031			25	55	10	土師器片	大宮戸遺跡出土
e032		10	22	40	30	土師器片	大宮戸遺跡出土
e033		2	20	20	10	土師器片	大宮戸遺跡出土
e034			65	65	30	土師器片	大宮戸遺跡出土
e035			22	15	18	土師器片	大宮戸遺跡出土
e036			25	14	12	土師器片	大宮戸遺跡出土
e037			25	25	50	土師器片	大宮戸遺跡出土
e038		2	25	25	20	土師器片	大宮戸遺跡出土
e039			20	12	20	土師器片	大宮戸遺跡出土
e040			16	26	40	土師器片	大宮戸遺跡出土
e041			12	25	40	土師器片	大宮戸遺跡出土
e042		4	45	25	30	土師器片	大宮戸遺跡出土
e043		3	30	20	34	土師器片	大宮戸遺跡出土
e044			9	9	2	土師器片	大宮戸遺跡出土
e045		2	4	30	2	土師器片	大宮戸遺跡出土

a018			4	2	2	シロワニ	
a018	2		4	2	2	シロワニ	
a018	3		4	2	2	シロワニ	
a018	4		4	2	2	シロワニ	
a018	5		4	2	2	シロワニ	
a018	6		4	2	2	シロワニ	
a018	7		4	2	2	シロワニ	
a019			3	3	2	バラトードス	
a019	2		3	2	2	バラトードス	
a020			4	4	2	イタチザメの仲間	
a021			3	2	2	ネコザメの仲間	
a021	2		3	2	2	ネコザメの仲間	
a021	3		3	2	2	ネコザメの仲間	
a021	4		3	2	2	ネコザメの仲間	
a021	5		3	2	2	ネコザメの仲間	
a021	6		3	2	2	ネコザメの仲間	
a021	7		3	2	2	ネコザメの仲間	
a022			50	30	35	アンモナイトの仲間	
a023			100	60	30	クジラ類 頸椎・胸椎・肋骨	
a024			4	3	2	ブダイの仲間	
a024	2		4	3	2	ブダイの仲間	
a024	3		4	3	2	ブダイの仲間	
a024	4		4	3	2	ブダイの仲間	
a025			4	3	2	ハリセンボンの仲間	
a025	2		4	3	2	ハリセンボンの仲間	
a025	3		4	3	2	ハリセンボンの仲間	
a025	4		4	3	2	ハリセンボンの仲間	
a026			5	5	4	サザエの仲間	
a027			3	4	3	チヂワバイ	
a027	2		3	4	3	チヂワバイ	
a028			20	17	10	ウルトラブク	
a029			13	13	3	トウキョウホタテ	
a030			10	9	4	イタヤガイ	
a031			7	7	3	アズマニシキ	
a032			6	4	3	ヌノメアサリ	
a033			8	16	4	ナウマンゾウ	
a034			76	50	4	銚子半島の立体模型	
a035			43	100		大漁旗	
a036			38	38	35	醤油樽（木製）	
a037			33	33	33	醤油樽（陶器）	
353			7	5	4	タコブネ	
354			9	4	4	ナガイトカケ	
355			10	4	4	ホンヒタチオビ	
356			7	7	5	ハリサザエ	
357			10	5	7	ハツキガイ	
358			12	5	5	ネズボラ	

359			12	7	7	シライトマキバイ	
360			15	11	10	ウバガイ（ホッキガイ）	
351			22	20	25	アオザメ	
352			40	20	25	メジロザメ	
a038			35	23	5	砂鉄	
a039			17	4	4	海上砥（うなかみと）	
a040			37	30	12	黒生瓦	
a041			22	15	15	鉄滓（てっさい）	
a042			28	14	8	鉄滓（てっさい）	
a043			230	60		大漁旗	
a044			85	35	20	ヒゲクジラのヒゲ	

登録番	枝番号	品数(1以外のみ記載)	幅	奥行	高さ	資料名	備考
移動ミュージアム用							
b001			18	12	8	ナウマンゾウの歯	
b002			6	6	2	エゾタマキガイ	
b003			15	12	5	アンモナイトの仲間	
b004			13	11	5	アンモナイトの仲間	
b005			9	5	4	アンモナイトの仲間	
b006			8	5	3	コハク	
b007			4	3	2	コハク	
b008			3	3	2	コハク	
b009			12	9	8	石炭	
b010			12	16	4	サメの歯	
b010	2		12	16	4	サメの歯	
b010	3		12	16	4	サメの歯	
b010	4		12	16	4	サメの歯	
b010	5		12	16	4	サメの歯	
b010	6		12	16	4	サメの歯	
b012			12	8	8	クジラの骨	
b013			20	11	6	クジラの骨	
b014			8	6	5	ヒゲクジラの耳骨	
b015			9	6	4	ヒゲクジラの耳骨	
b016			10	5	5	ヒゲクジラの耳骨	
b017			5	6	5	ヒゲクジラの耳骨	
b018			10	6	4	ヒゲクジラの耳骨	
b019			12	6	3	アカホウクジラの口ふん	
b020			20	29	2	トウキョウホタテ	
b021			7	9	4		
b021	2		9	12	5		
b021	3		8	4	4		
b021	4		12	6	4		
b022			11	8	1		
b023			3	2	2	ブダイの歯	
b024			3	2	2	ブダイの歯	
b025			4	3	3	ヒゲクジラの耳骨	
b026			4	5	2	ホホジロザメの歯	
b027			4	5	2	ホホジロザメの歯	
b028			3	2	2	ヒゲクジラの耳骨	
b029			35	20	10	アンモナイト (レプリカ)	
c001(仮)			6	7	2	アンモナイト	

登録番	枝番号	品数(1以外のみ記載)	幅	奥行	高さ	資料名	備考
動物							
1			11	8	4	エゾアワビ	
2			11	8	4	サルアワビ	
3			8	5	4	ヒラスカシガイ	
4			8	5	4	ヨメガサカ	
5			11	8	4	ユキノカサガイ	
6			8	5	4	ダンベイキサゴ	
7			8	5	4	クサイロギンエビス	
8			8	5	4	ヒラセギンエビス	
9			11	8	4	オオコシダカガンガラ	
10			11	8	4	サザエ	
11			11	8	4	ベッコウガサ	
12			8	5	4	キサゴ	
13			8	5	4	スガイ	
14			8	5	4	アマオブネガイ	
15			8	5	4	シマメノウフネガイ	
16			11	8	4	クマサカガイ	
17			8	5	4	エビスガイ	
18			8	5	4	トゲエビスガイ	
19			11	8	4	キヌガサガイ	
20			11	8	4	シドロガイ	
21			11	8	4	マガキガイ	
22			8	5	4	ヤサガタムカシタモトガイ	
23			11	8	4	ツメタガイ	
24			11	8	4	エゾタマガイ	
25			8	5	4	ヒガイ	
26			8	5	4	ハナマルユキガイ	
27			8	5	4	メダカラガイ	
28			8	5	4	レンジャクガイ	
29			11	8	4	カズラガイ	
30			11	8	4	ウラシマガイ	
31			11	8	4	アヤボラ	
32			11	8	4	マツカワガイ	
33			11	8	4	カコボラ	
34			11	8	4	ミヤコボラ	
35			11	8	4	ビワガイ	
36			8	5	4	オオヨウラク	
37			11	8	4	ヒレガイ	
38			8	5	4	イボニシ	
39			8	5	4	レイシガイ	
40			8	5	4	エゾチヂミボラ	
41			8	5	4	イソニナ	
42			8	5	4	シマベッコウバイ	
43			8	5	4	シマミクリ	
44			8	5	4	トウイトガイ	

45			8	5	4	マユツクリガイ	
46			11	8	4	バイ	
47			11	8	4	ミガキボラ	
48			8	5	4	リクゼンシワバイ	
49			11	8	4	リクゼンボラ	
50			11	8	4	モスソガイ	
51			11	8	4	ネジボラ	
52			11	8	4	ネジヌキバイ	
53			11	8	4	シライトマキバイ	
54			11	8	4	フジタバイ	
55			11	8	4	モロハバイ	
56			8	5	4	ツバイ	
57			11	8	4	チヂミエソボラ	
58			11	8	4	ヒメエソボラ	
59			8	5	4	ハナムシロ	
60			8	5	4	アラレガイ	
61			11	8	4	ナガニシ	
62			11	8	4	トカシオリイレ	
63			11	8	4	コロモガイ	
64			11	8	4	オオヒタチオビ	
65			8	5	4	ホンカリガネ	
66			8	5	4	トガリクダマキ	
67			8	5	4	ヤゲンイグチガイ	
68			8	5	4	ヤゲンクダマキガイ	
69			11	8	4	アコメイモガイ	
70			8	5	4	アサガオガイ	
71			8	5	4	ヒメルリガイ	
72			8	5	4	コゲチャタケ	
73			8	5	4	キクノハナガイ	
74			8	5	4	マルツノガイ	
75	1		8	5	4	コベルトフネガイ	
75	2		8	5	4	コベルトフネガイ	
76	1		8	5	4	ベニエガイ	
76	2		8	5	4	ベニエガイ	
77	1		11	8	4	サトウガイ	
78	1		11	8	4	ベンケイガイ	
79	1		11	8	4	タマキガイ	
80			8	5	4	オオキララガイ	
81	1		8	5	4	オオシラスナガイ	
82	1		8	5	4	ムラサキインコ	
83			8	5	4	イシマテガイ	
84	1		11	8	4	アズマニシキ	
85	1		11	8	4	イタヤガイ	
86	1		11	8	4	モクハチミノガイ	
87	1		8	5	4	モシオガイ	
88			8	5	4	ヤエウメ	

89	2		11	8	4	トリガイ	
90	2		8	5	4	イシカゲガイ	
91	1		11	8	4	ワスレガイ	
92	1		11	8	4	マツヤマワスレガイ	
93	1		11	8	4	ウチムラサキ	
94	1		11	8	4	コタマガイ	
95	1		8	5	4	カガミガイ	
96			11	8	4	ヒナガイ	
97	1		8	5	4	アケガイ	
98			8	5	4	セミアサリ	
99	1		11	8	4	オオスダレガイ	
100	1		8	5	4	シオフキガイ	
101	1		11	8	4	ソリタママキ	
102	1		11	8	4	ウバガイ	
103			11	8	4	ホクロガイ	
104			8	5	4	フジノハナガイ	
105	1		11	8	4	ウマノアゲマキ	
106			8	5	4	カバザクラガイ	
107			8	5	4	サビシラトリ	
108	1		11	8	4	シラトリモドキ	
109	1		11	8	4	サラガイ	
110			8	5	4	ミゾガイ	
111			11	8	4	アカマテガイ	
112	1		11	8	4	オニカモメガイ	
113	1		8	5	4	ヒバリガイ	
114	1		8	5	4	イソシジミ	
115			11	8	4	アサリ	
116			8	5	4	キヌマトイガイ	
117			8	5	4	ヌノメアサリ	
118			11	8	4	アオイガイ	
119			11	8	4	オーロラニシキ	
120			8	5	4	ギンエビス	
121			8	5	4	ヤツシロガイ	
122			8	5	4	ツグチガイ	
123			8	5	4	ホソウミニナ	
124			8	5	4	モミジボラ	
125			8	5	4	メルビルクダマキ	
126			8	5	4	チョウセンイグチ	
127			8	5	4	エゾイグチガイ	
128			8	5	4	イグチガイ	
129			8	5	4	アワジタケ	
130			8	5	4	ツノガイ	
131			8	5	4	テシオカワザンショウ	
132			8	5	4	シワバイ属	
133			8	5	4	カドコシタカシタダミ	
134			8	5	4	トクナガシラトリ	

138			8	5	4	コガモガイ	
139			8	5	4	ヒメツメタ	
140			8	5	4	アシヤガイ	
141			8	5	4	クロツケガイ	
142			8	5	4	クボガイ	
143			8	5	4	コウダカマツムシ	
144			8	5	4	ムギガイ	
145			8	5	4	オオモモノハナ	
146			8	5	4	オオモモノハナ	
147			8	5	4	バカガイ	
148			8	5	4	ツキガイモドキ	
149			8	5	4	フジノハナガイ	
150			8	5	4	メオニアサリ	
151			11	8	4	ハリサザエ	
152			8	5	4	エガイ	
153			8	5	4	ミクリガイ	
154			8	5	4	アラレガイ	
155	1		11	8	4	オオトリガイ	
156	1		11	8	4	サルボウガイ	
157			8	5	4	ベッコウガサ	
158			8	5	4	ツタノハガイ	
159			8	5	4	オオヘビガイ	
160			8	5	4	チヂミボラ	
161			8	5	4	ヤカドツノガイ	
162			11	8	4	チョウセンハマグリ	
163			8	5	4	イボニシ	
164			11	8	4	バテイラ	
165	1		11	8	4	マテガイ	
165	2		8	5	4	マテガイ	
321			10	5	5	マッコウクジラ	
337			60	35	40	クジラ目	
338			100	30	20	クジラ目	
339			180	100	20	クジラ目	
340	1		120	100	20	クジラ目	
341			120	60	20	マッコウクジラ	
344			20	14	8	アオイガイ	

登録番	枝番号	品数(1以外のみ記載)	幅	奥行	高さ	資料名	備考
植物							
1			40	30		シャリンバイ	
2			40	30		マテバシイ	
3			40	30		ヌルデ	
4			40	30		イヌドクサ	
5			40	30		ヤツデ	
6			40	30		ツワブキ	
7			40	30		スイカズラ	
8			40	30		ヤマクワ	
9			40	30		ハゼノキ	
10			40	30		トベラ	
11			40	30		タブノキ	
12			40	30		ネジバナ	
13			40	30		イヌホオズキ	
14			40	30		ウラジロチチコグサ	
15			40	30		ミヤコグサ	
16			40	30		ツメクサ	
17			40	30		ニワゼキショウ	
18			40	30		ブタナ	
19			40	30		シャク	
20			40	30		コマツヨイグサ	
21			40	30		セイタカアワダチソウ	
22			40	30		カタバミ	
23			40	30		シロツメクサ	
24			40	30		ネジバナ	
25			40	30		マツヨイグサ	
26			40	30		ブタナ	
27			40	30		メマツヨイグサ	
28			40	30		アカマツ	
29			40	30		ウラジロチチコグサ	
30			40	30		ユウゲショウ(アカバナユウゲショウ)	
31			40	30		ウラジロチチコグサ	
32			40	30		ヤマクワ	
33			40	30		ツメクサ	
34			40	30		ユウゲショウ(アカバナユウゲショウ)	
35			40	30		コメツブツナクサ	
36			40	30		コナラ	
37			40	30		イボタノキ	
38			40	30		カジイチゴ	
39			40	30		コアジサイ	
40			40	30		ヘラオオバコ	
41			40	30		ヤマモモ	
42			40	30		フデリンドウ	
43			40	30		コケリンドウ	
44			40	30		オニタビラコ	

45			40	30		ハルジオン	
46			40	30		セイヨウタンポポ	
47			40	30		オニタビラコ	
48			40	30		ヨモギ	
49			40	30		ハマヒルガオ	
50			40	30		ハマダイコン	
51			40	30		ミヤコグサ	
52			40	30		イソギク	
53			40	30		ウラジロアカザ	
54			40	30		ハマゼリ	
55			40	30		タイトゴメ	
56			40	30		ギシギシ	
57			40	30		ハマタカトウダイ	
58			40	30		ハマボッス	
59			40	30		ハチジョウススキ	
60			40	30		コウボウシバ	
61			40	30		チガヤ	
62			40	30		イトツメクサ	
63			40	30		ヒメジョオン	
64			40	30		オリーブ	
f00065			40	30		イヌホウズキ	
f00066			40	30		イヌドクサ	
f00067			40	30		コマツヨイグサ	
f00068			40	30		トベラ	
f00069			40	30		ブタナ	
f00070			40	30		コマツヨイグサ	
f00071			40	30		ウラジロチチコグサ	
f00072			40	30		ブタナ	
f00073			40	30		トクサ	
f00074			40	30		ネジバナ	
f00075			40	30		ニワゼキショウ	
f00076			40	30		タグノキ	
f00077			40	30		トベラ	

登録番	枝番号	品数(1以外のみ記載)	幅	奥行	高さ	資料名	備考
その他							
d001			180	10		剥ぎ取り標本	
c002			2	3	1	アオザメ (33個)	
c003			3	5	1	ホホジロザメ (24個)	